

午前10時00分 開会

○委員長（小野徳重君） それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は13名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において、当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第12号までの計12件であります。本日は、認定第1号 平成30年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

各委員に申し上げます。質疑をされる際は挙手をし、委員長の私が指名してからマイクのボタンを押し、簡潔にお願いをいたします。

それでは、井畑市長から挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。本日高齢者の交通安全宣言大会がありまして、飛んできたものですから、まだ息が上がっていて申しわけありません。ただいま委員長のほうからお話がありましたように、平成30年度の決算審査ということでございますけれども、ことしが令和元年度、そして令和の時代が始まり、国、県、私ども胎内市、それぞれの違いはありますけれども、財政状況が厳しいという点では一致しているのではないかなど、そんな思いがございます。当然のことながら、盛んに取り沙汰されている少子高齢化、それに伴う社会保障費の増大、その他防災対策、さまざまに歳出が拡大基調にある、その中で限られた財源、月並みな言い方ですけれども、それを大切に、有効に活用していく、そういう視点でぜひとも皆様方からさまざまな角度から30年度の決算に対してご質疑等をお寄せいただき、胎内市が末永く持続可能であるように、その30年度決算の審議を大切に私ども反映していきたいと思っておりますので、項目が多岐にわたりますが、何とぞよろしくをお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） ありがとうございます。

それでは、これより認定第1号 平成30年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑は、歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。執行部にお願いであります。職員の交代は速やかにお願いをいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願います。

田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） おはようございます。それでは、認定第1号 平成30年度胎内市一般会計歳入歳出決算書について説明をいたします。

初めに、事項別明細書に基づき歳出の主な内容を説明しますので、よろしくお願いたします。84ページをお開きください。第1款議会費では、19節負担金補助及び交付金で、政務活動費補助金のほか、市議会議員の報酬を始めとした議会の運営に要する経費でございます。

続きまして、86ページからの第2款総務費でございます。1項1目一般管理費では、1節報酬で136行政区の区長報酬、12節役務費で通信運搬費、13節委託料で電話交換業務委託料、14節使用料及び賃借料で人事給与システム賃借料のほか、職員の給料、手当等が主な支出でございます。

続きまして、88ページの2目電算管理費につきましては、13節委託料で基幹系システム保守及び改修委託料、14節使用料及び賃借料で基幹系システムの賃借料が主な支出でございます。19節負担金補助及び交付金では、社会保障税番号制度に係る自治体中間サーバー・プラットフォーム交付金を支出いたしました。

3目文書広報費では、11節需用費の消耗品費で各種法令等の追録、印刷製本費では、市報たいないの印刷経費が主な支出でございます。

次に、90ページ、4目財政管理費では、13節委託料で地方公会計制度財務書類等作成支援業務委託料、14節使用料及び賃借料で財務会計システムの賃借料等が主な支出でございます。

6目企画費につきましては、1節報酬で地域おこし協力隊5人分の報酬、めくっていただきまして92ページ、8節報償費でふるさと納税返礼品に係る費用、13節委託料では統合型GIS保守委託料、ふるさと納税業務委託料を、14節使用料及び賃借料で地域おこし協力隊員の住宅借り上げ料や庁内情報ネットワークシステムの賃借料が主な支出となっております。

続きまして、94ページ、15節工事請負費では、旧きすげ乳児園の山村活性化施設の改修工事費を、19節負担金補助及び交付金では、新発田地域広域事務組合負担金、デマンドタクシーのれんす号の運行に係る地域公共交通協議会の負担金や、合併振興基金運用益活用事業補助金などを支出いたしました。

7目財産管理費では、11節需用費で本庁舎の光熱水費、13節委託料で清掃当直警備業務委託料を始めとした本庁舎に関連する各種委託料が主な支出でございます。

めくっていただきまして96ページ、15節工事請負費では、旧本条幼稚園園舎解体工事費を支出いたしました。

次に、8目交通安全対策費では、1節報酬で交通安全指導員の報酬を、15節工事請負費ではカーブミラーの設置や修繕のほか、道路区画線整備に要した経費が主な支出でございます。

めくりまして98ページ、支所費では光熱水費を始めとした黒川支所の管理運営に関する経費でございます。

100ページ、11目諸費、15節工事請負費では、市が管理する防犯灯設置工事を、19節負担金補助及び交付金で自治会集落が管理する防犯灯の設置、修繕に要した経費補助が主な支出であります。このほか、23節償還金利子及び割引料では市税過誤納等還付金、固定資産税過誤納補填金に要した経費でございます。

2項徴税费、1目税務総務費は税務職員の給与費等であります。

102ページ、2目賦課徴収費では、13節委託料に土地家屋評価に係る委託料のほか、14節使用料賃借料において確定申告支援システム、家屋評価システムや納税者や事業主などが市税の申告や各種報告をインターネットで行うためのeLタックスASP使用料が主な支出であります。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、職員の給料、手当等のほか、めぐりまして104ページ、13節委託料で住民基本台帳システム及び戸籍システムの保守委託料、14節使用料及び賃借料で当システムの賃借料が主なものでありまして、19節負担金補助及び交付金では、個人番号カード関連事務交付金を支出いたしております。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、めぐっていただきまして106ページ、2目新潟県議会議員一般選挙費、3目胎内市議会議員一般選挙費及び4目新潟県知事選挙費は、それぞれの選挙に要した経費でございます。

108ページ、5項1目統計調査費では、住宅土地統計調査等の統計調査に要した経費が主な支出であります。

6目監査委員費は、監査委員報酬など、監査委員事務局の経費でございます。

以上で第1款議会費、第2款総務費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 93ページなのですがすけれども、6目13節の委託料なのですがすけれども、お試し移住住宅管理委託料の中身と、あとふるさと納税業務委託料、今定例会で市長から今年度は昨年よりも3倍から4倍増えているというお話で、ポータルサイトの見やすいところに置いてもらったという説明があったのですがすけれども、去年の件数についての総括ですか、総務省からのお達しとかもあったと思うのですがすけれども、そういった影響などなど、結果についてご説明いただければと思います。

また、95ページの6目19節のコミュニティー助成事業補助金で、29年度よりもだいぶ金額が増えているのですがすけれども、恐らく件数が増えていると思うのですがすけれども、その中身について説明をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） おはようございます。ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目、移住体験住宅の管理委託料ということですが、内容につきましては地元の方と共同してというようなことで運営しておりますけれども、この部分につきましては移住体験住宅の清掃について、地元の方をお願いをしているといった内容でございます。

あと、ふるさと納税に関してでございますが、総括というようなお話でもありますが、件数にいたしますと、昨年度、平成29年度と比較いたしますと、最終的には若干増えていると。116件ほど増えておりますし、あと寄附金額につきましても増えてございます。

総務省のお達しによる影響ということではありますが、返礼品の割合を5割から3割というふうなことにしましては、平成29年度の8月から3割に変更したということで、その後平成29年度につきましても8月以降、その前年の28年度に比べまして随分と減ってきたと、寄附の件数も率も額も減ってきたというような傾向にございまして、30年度に入りましても、4月以降同様の傾向が続いておりましたが、30年の8月により目立つ場所にポータルサイトについて掲載するというようなことで契約を変更しました結果、その後前年よりも、平成29年よりも伸びを見せてございまして、最終的には平成29年よりも先ほど申し上げたように若干増えたというような結果になってございます。ことしにつきましては、先ほど委員からお話がありましたけれども、よりプラン等も拡充をしたということで、昨年よりも大幅に増えているといったような状況でございます。

続きまして、コミュニティー助成事業補助金120万円ということで、内容につきましては、宝くじの売り上げから補助金をいただくと、助成金をいただくというような内容でございますけれども、30年度につきましては、新栄町の防犯灯の設置工事ということで、30灯を既存の蛍光灯の防犯灯から入れかえをし、加えて9灯増設したということで、39灯のLEDの増設、設置と、LED防犯灯の設置ということでございます。

29年度と比較してということでございますけれども、29年度につきましては、コミュニティー助成事業、たしか360万円、逆に29年のほうが多かったということございまして、29年につきましては板額太鼓の太鼓の更新等々ということで、逆に今年度は減っているといったところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからふるさと納税に関する部分だけ少し補足をさせていただきます。総括ということでございますので、どういう捉え方と、今後の展望を持っているかということになるかと思いますが、そもそも先ほど森本委員のほうからお話がありましたように、総務省のほうで返礼品5割から3割等々のさまざまな通知等がなされ、制度の運用に対し指導等があったのですが、一番肝心な部分は、やはり5割、3割の話かというよりは、返礼品目当てなのか

どうなのかといったところがポイントであって、私どもとしては単なる返礼品ではなくて、できるだけふるさとに思いを寄せてくださる方、関係する方々、そういう方々にいろいろ呼びかけをして、本来は寄附でございますので、そういったご厚意を寄せていただけるとするならばこれが一番ありがたい本来の制度の趣旨にも合致しているということで、平成30年度からといたしましうか、いろいろな、例えば郷人会等に足を運んだ際にさまざまな方にそのことをお願いしたり、いろいろと担当のほうでも確かに見やすい工夫であるとか、そういうことはございますけれども、そういったことをとにかく周知し、そしてご賛同いただける方を増やして、胎内市のファンを増やして、ファンになっていただける方を増やして、そういう視点が大事であろうと。30年度決算でございますので、今年度どうかということは、少し離れるわけでございますが、そういったあたりが総合的に浸透しつつあるかなと。おかげさまで5割から3割に変わったのだけれども、総額としては上昇傾向にある。そして、胎内市のことを思って寄附してくださる方が増えていくのであれば、これは望ましいと認識している次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの森本委員とちょっと関連しますけれども、92、93の13節委託料、これは井畑市長が就任して、カラーを出そうということにした内容だと思うのですが、移住定住促進事業ですか、お試し移住体験事業と、企業版ふるさと納税を生かした奨学金の問題、返還支援、これ見ると移住体験事業は1件、それから企業版の奨学金返還支援はゼロ件だったというふうに今結果になっていますけれども、それがどういうことで、当初の目的からしてこういう結果になったのはどういうふうに分析しているのかということについて、まず伺います。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 細かな部分は担当のほうで補足があればさせていただきますけれども、率直に移住定住の部分のお試し移住は、たしか私記憶しているところで30年度の予算審査の際にも渡辺秀敏議員から、部屋を用意して、それだけで来てくれるというのはなかなかぴんとこないということがありました。ご指摘ももっともということで、年度途中にも私は単に空き家があるというだけでは来てくれないよということで担当にも指示をして、そしていろいろなイベント等々あわせて、あるいは何か仕事になるようなこともあわせてお試し移住をしてもらうのではなくては奏功できないのではないかと。残念ながら、そういうことも担当なりにして、いろいろやってくれたのですが、なかなかかばかしい成果が得られなかった。今後についてそれらを反省材料にしながら進めなければいけないのではないかなと、かように考えております。

それから、企業版ふるさと納税に関しては、実はこれ全国的に企業版ふるさと納税を活用してうまくいっている例が本当にごくわずかで、これも制度本来をもう少し柔軟にしなければいけないのではないかとこの要望などを踏まえながら取り組みをしていかなければいけない、ここも正直そこら辺に対する予測が少し甘かったかもしれない。趣旨は非常にいいことなのですが、

例えばクラウドファンディングと比べると自由度、それからメリット、寄附する側の方々に対してそういったところがインパクトが強くないということでありまして、今後はもう企業版ふるさと納税にこだわらずクラウドファンディングのほうにシフトするなり、そういうことを考えていくべきかなと認識している次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） お試し移住体験というのは発想もよかったと思うし、私も期待はしていましたけれども、意見ということですからけれども、問い合わせがどれぐらいあったかというのと、問い合わせをした結果、なぜ成果に結びつかなかったのかというあたりをお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ただいまのご質問でございますが、問い合わせ件数ということでございますけれども、申しわけございません。今ちょっと数字持ち合わせてございませんでした。昨年1組ということですが、先ほど市長のほうからもお話がありましたが、体験型ということで、いろんなメニューも募集するホームページ上にも掲載をしております、例えば農林水産課等でも扱っております、なりわいの匠紹介コーディネートであるとか、あと農業体験短期研修であるとか、そういった体験をできるメニューをお示しをして、またこれとセットにした形で体験していただければなということで広報をさせていただいております、今年度におきましては6組の申し込み、申し込みというか、実際においでいただいているというようなことにつながっているのかなというふうに考えております。今後もそういった形で体験も紹介をしながら来ていただく方を増やしていきたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの市長のお話からして、問い合わせもあまりなかったのかなという感じはします。問い合わせがあつて、実際に来て、いろいろ考えて、体験しなかったということがあれば、やはりそういう人たちのニーズに合わせたことを改善していくということが出てくるのではないですか。でも、そこまでも何か行かないような感じを受けました。実際どうだったかというのがわかれば教えてもらいたいと思います。

それから、95ページの企画費の工事請負費で、さっきも総務課長が説明ありましたが、山村活性化施設改修工事、これは元きすげのところが改修して、250万円かけてやったのですけれども、これ実際どういう活用されたか伺います。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 山村活性化施設ということで、このたび規則を定めまして、ヤマアイという、片仮名でヤマアイ、楡形山脈と蔵王三方の狭間にあるということで、ヤマアイというような愛称をつけさせていただいたところでありまして、昨年度におきましては、そもそもの活用予定でありました地域おこし協力隊のいろんなイベントの準備であるとか、合同でい

ろんな地区に配置している協力隊が合同で何かをしようというときに使わせていただいたり、あと夏休みに大学生を募って課題解決型インターンというようなことで、このところ例年行っておりますけれども、それらの大学生の活動の場ということでも活用させていただいております。

なお、工事請負費の内容につきましては、そういった若い方も来て使っていただくということもありまして、トイレの改修をしまして、あと老朽化しておりました車庫等の屋根のふきかえというような内容になってございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） さっきの森本委員のふるさと納税の関係であれなのですけれども、寄附なので、気持ちあってやっている方が多いと思うのですが、そうであれば何年も続けてされている方もいるかと思うのですが、そういう方はどれぐらいいるのか。初めからずっとではなくても、2年、3年と続けて、気持ちあればそういう形になると思うのですが、その人数がわかったら教えてください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 恐らくいらっしゃるのかもしれませんが、済みません、今その数字持ち合わせておりませんでした。もしあれでしたら、後ほどお伝えしたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 95ページなのですけれども、上のほうの19節負担金補助及び交付金のところにあります新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏婚活支援事業ということでありまして、実際に何組ぐらい成立して、それから成功に至った件数なんていうのはあるのかどうか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 定住自立圏で行っている事業につきましては、婚活のイベントのほかにもいろいろあるのですが、今ご質問については婚活イベントという捉えでお話をさせていただきますけれども、平成30年度におきましてはこのイベントを3市町合同で6回開催をしております、市民の参加につきましてはトータルで男性23人、女性13人の36人の市民の方が参加をいただいております。それで、カップル成立でございますが、このうち胎内市の男性につきましては6人、女性につきましても6人の方が一応その場でのカップル成立ということになってございまして、ただ結婚に至るといったところまでにはまだ至っていないというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 105ページに個人番号カード関連事務交付金が234万2,200円があるのですけ

れども、平成30年度中に個人番号カードを、マイナンバーカードを取得した人はどのぐらいなのかと、あと今胎内市でどのぐらいの人が取得しているのかと、もう何年、1年後だけに健康保険証もその機能を兼ね備えるという話ですけれども、ちょっと具体的に教えていただきたいと思えます。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 30年度中ですが、マイナンバーカードを交付された方が400名おられました。それで、現在市民の方でマイナンバーカードをお持ちの方ですが、2,422名でございます。

3点目のご質問ですが、今マイナンバーカードを、令和4年度までにほとんどの住民、国民がカードを保有することを目指して国が鋭意いろんな政策を施してございます。その中に健康保険証の利用開始というものがメニューの中に入っております。これは令和3年の3月から開始したいということで政府が取り組んでいるところでございます。これに関しましては、マイナンバーカードのところにまた登録を1つするという過程が必要なのですが、それをマイナンバーカードに1つ登録をすることによって、健康保険証のかわりに利用できるというふうな仕組みだそうでございます。国のほうは医療機関のほうにマイナンバーカードの読み取りの機器であるとか、システムの導入費用を補助しながら、それを全ての医療機関のほうでも利用できるように今進めているというような状況でございます。また、保険者、国民健康保険もそうですし、市の職員であれば共済保険もそうですが、その保険者のほうにマイナンバーカードを取得するように促してくださいというような通知も今来ているところではございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 素朴な質問なのですが、胎内市民のほぼ、ほとんどの人が仮にマイナンバーカードを取得した場合、行政側はどんなメリットというか、どんなよいことがあるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 今後ということにまだなっていますが、マイナンバーカードを取得して、それぞれまたマイナポータルというものも利用できるようになります。マイナポータルに利用できるようになれば、例えばおたく様のお子さんの予防接種はこれこれ、こういうものが今年度必要ですよであるとか、そういった個人個人のプッシュ型の情報も提供できるようになりますし、またよく言われているのが免許証返納によってご自分の身分を証明するものにも活用できるようになります。また、個人番号カードを活用して、これからでございますけれども、さまざまな行政の添付書類も削減できるようにこれからどんどん進んでいくかと思えます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 97ページなのですけれども、8目19節負担金補助金の中で、今ほど運転免許返納のお話もちらっと出たのですけれども、この51万6,000円というのが大体何名分なのか教えてください。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 高齢者運転免許自主返納等支援事業補助金の51万6,000円の内訳ですけれども、のれんす号の回数券22回分を交付しております。6,000円相当になりますけれども、それにつきまして30年度は86人の方にこののれんす号の回数券をお配りしたということでございます。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 86名分ということなのですけれども、30年度決算には直接関係ないですけれども、ことし結構高齢者の事故がニュースでよく報道されていて、免許返納の意識というのは高まってはいるとは思いますが、この22枚、22回分というのが免許を返納するに對してつり合っているのかとかと、そういった部分、あと今後のこの制度の変更ですかね、優遇ではないですけれども、変わっていくのか、市としてはこれが妥当と思っているのか、その点伺いたします。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 30年度は86人の方にのれんす号の回数券をお配りいたしましたけれども、今年度、令和元年度につきましてはやはりマスコミ等で報道されています高齢者の方の被害、加害者、両方の事故当事者ということで、いろいろ社会問題にもなっております。8月末現在でございますけれども、53人の方が免許返納をされている状況でございます。こののれんす号の回数券の交付につきましては、平成23年度からスタートをいたしてございまして、推移を見ますと、年々増加していて、30年度86人は23年度から過去最高の人数だったと。今8月末ぐらいで53人ということなので、今年度はこれを上回る、30年度を上回るのではないのかなという予測をしております。

あと、免許返納について、のれんす号の22回分の回数券が妥当かどうかということにつきまして、累計で申し上げますと521人の方に23年度からスタートしまして、8月末現在521名の方に回数券を交付してございます。その方々にアンケート調査を実施させていただきまして、そののれんす号の回数券がどのように使われているのか、その後それなくなった後どうされているのかとか、ちょっと追跡調査をさせていただき、制度設計の見直しなんかも検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく伺いたします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今の免許返納の部分と、それからのれんす号の関係は、少し大きなテーマでもあって、大切な、今後の課題にもなってくると思うので、私からも答弁させていただきますが、今おっしゃるとおりのれんす号、免許を返納したら、いわばプレゼントのような形で無料券をプレゼントしていると。こういうありようで一定程度進んできたわけですが、それよりも大事なことは、私どもが高齢者の方々がずっと車を維持し、そしてそれに対する維持管理費用を負担している。加えて、高齢になってなかなかさまざまな身体能力が低下してきたとき、必然的に事故のリスクが高まってくる。そういうことを軽減するためにも何とか公共交通手段に切り替えて、それを利用してもらったほうがいいですねということを共通認識にしていかなければいけないのだろうと。だから、返納したことのプレゼントとして無料券がありますということではなくて、やはり一定程度になったら、今申し上げたようなことを高齢者の方々やご家族の方々に考えていただいて、しかるべき返納がやはり進んでいくようにと、その一方で公共交通手段を最大限利用しやすいようなものにしていくと、だから無料券云々だけの問題ではなくて、経済的な部分ではそれも考えるけれども、とにかくはのれんす号の利用拡大に今最大限意を用いているところでございます。今まで以上にのれんす号が利用しやすいようなことによって免許返納した方々の生活の利便向上を図っていく。それから、そのほかにも例えば実は直接的に関係しないわけですが、買い物支援であったり、買物をしなくても済むように事業者の方々に配達、訪問販売していただけるような、そういうことによって随分違いが出てくるかもしれない、そういうことを総合的に考えて、この問題を捉えていきたい、そのための歩みを始めているということをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今ほどのれんす号の話出ましたので、市民の方からたまに耳にする声を少しだけ改善という形でお話しさせてもらいたいのですけれども、前にも一般質問で言ったことあるのですけれども、運転手の方が何かちょっとあまり気持ちよく対応してくれないとか、そういう話聞くのですけれども、もう少しせつかくこういうふうに22枚返納した人に配るとかというのであれば、高齢の方にも気持ちよく利用してもらうために、やはり運転手の方にはもう少し、特別楽しくとまではいかななくていいのですけれども、何でも融通がきかないとか、ちょっと怖いとか、そういう声を聞いたことあるのですけれども、そういうのを改善する方向で少し委託先の中条タクシーと……

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員さん、決算に関する話。決算。

○委員（渡辺秀敏君） わかっていました。では、わかりました。改善の方向でひとつ考えてもらいたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） せつかくのご質問でございますので、利便性向上の前に安全であること、

それから利用して気持ちいいこと、心地いいこと、これは土台になければならないということですので、これまでも努めてきたのですが、一定程度改善されても、なおまだまだといったところ、我々も十分聞き取りなどをして、当然のことながらこれまで以上にその部分は意を用いていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 先ほど丸山委員の市長答弁で、企業版ふるさと納税の件なのですけれども、全国的にもあまり芳しくないのが、クラウドファンディングにシフトしていきたいというお考えですけれども、企業版ふるさと納税、対象はこれ本店、本社が市外にある企業ですよ。どれだ30年度はそういったところにアタックしての考えなのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当のほうでどれだけ当たっているかというデータがあるかもしれませんが、一般的な周知以外なかなかないという実態も正直ございます。例えばこの市内にある事業所、それは支社、支店であったりするわけですが、そういう方々にお話ししたとしても、なかなか本店、本社のほうに響かずにといったところが正直ございます。ただ、その一方で企業版ふるさと納税と言わずとも、文化の日も迫っているのですけれども、先般も第四銀行のカードの関係で、私たちにご寄附を、胎内市は20市中100万円を超える金額で実はその第四銀行さんの話だと、県内の自治体の中の5番目ぐらいの金額なのだそうです。それから、文化の日というのは、文化の日の表彰を受ける方で毎年100万円のご寄附をしてくださっている企業の存在もあると。そうすると、先ほど申し上げたところ、クラウドファンディングに全て集約するというのではないのですけれども、そういったことをもろもろ考えて、渡辺委員の言われるように、もう一つ企業版ふるさと納税を直接本社に話をしてみるとか、話までしなくとも何らかのPRの文書、その他を送付させていただくとかしながら、それと同時にそれに企業版ふるさと納税、国の制度にとらわれない柔軟な寄附の形についてお受けできる方策をあわせて考えていくということでご理解賜りたいと思えます。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ご寄附いただく市外に本社のある企業への働きかけというところにつきましては、正直直接赴いてお願いするといったことはございませんで、総務省のほうで、うちのほうでこういう、胎内市でこういう制度を設けて寄附を募っているということを全国的にこういうことをやっているということをホームページに公開しております、それをごらんいただいた方からお申し出いただくということが今の現状でございます。実は1社からお申し出いただいているのでございますけれども、平成30年度については、この奨学金支援制度、うちの場合は奨学金を返還いたして支援しますよということで事業を起こしているのですけれども、こ

れに対する希望者が平成30年度なかったということで、結果的にご寄附も30年度は受けていないということでございます。31年度、今年度につきましては1名の方に手を挙げていただいておりますので、それに基づいてお申し出いただいている方から今後こういうことがあったのでということでご寄附をいただくというような流れになってございます。繰り返しになりますけれども、ご寄附のお願いにつきましては、直接赴いてということは、今のところなかったということでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 胎内市は大手企業が進出しているので、そういう面では有利なはずなのですよね、他市町村に比べて。全国的に芳しくないとは言うけれども。例えば今企業訪問していないと言うけれども、市長さんが大手企業を訪問される時なんかは、やはり担当レベルの方たちでそういう機会を捉えてお願いさせるとするか、してもらおうというようなことは、そういう考えはないのですか、市長。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ほとんどの自治体がそういうことはしていないから、私もやらないということではないのですが、やはり受け取られる側の企業の皆さん、本社の方々がそういう行為に対してどういうふうを受け取られるだろうということについては最大配慮しなければならないのではないかと思います。したがって、今広く周知していることを基本にしながら、私も折々に企業の、少なくともこちらにいる事業所長さんたちとお話し合いをしたりする機会を通じて、実はこういうことがありますけれども、本社の方々もそういうご意向をお持ちいただけるならば、幾らでも趣旨を説明したり、足を運んだりいたしますので、よろしくお祈りしますと、そのようなことに努めていくという、道筋としてはそういうことになるのだろうと。まさか胎内市に事業所があるから、どここの社長さん、いかがでしょうと、そういうアプローチはやはり必ずしも好ましくないという認識を持っております。今申し上げましたような形の中でいろいろな情報もいただいて、みずから積極的に募集をお汲みいただいて、そういったお気持ち、お考えがあるところに対して足を運ぶなり、説明を尽くすなりというふうに進めてまいりたいと思います。先ほどのところと少し関係いたしますけれども、市内の企業の皆様方からは本社が、あるいは本店がここにあるか否かにかかわらず、いろいろなご寄附をこれまでもいただいてきたという経緯がございますので、その関係性にご厚意を大切にしながら、このことについて進めてまいりたいと思います。よろしくお祈りします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 山村活性化支援事業で2,500万円ほど決算で上がっています。地域おこし協力隊、30年度は5名ということで、一生懸命地域に溶け込んでやってくださって、いろんな形で

やったださっている方、また任期が終わってもこの地域に、市に残ったださっている元隊員の方もいらっしゃいます。一方で、大長谷地区の隊員が途中で一身上の都合でやめられたというような話も聞いておりますが、この辺の理由がどうかはつきりはわかりませんが、地域の要望等を十分に聞いて、その課題とかいろんなことがあれば、マッチングという部分では、そういうことにはならないかと思うのですけれども、その辺の地域の要望等を十分に聞き入れての受け入れなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

隊員の受け入れについて、地域の要望を聞いているのかということでございますけれども、他の場所でもお話をさせていただいておりますが、これやはり協力隊がいれば何とかなるという話ではなく、やはり地域の皆さんがこういうことをやりたいと、こういうことで地域を活性化したいということに基づいて、そのために協力いただける方がいればというようなことで、十分その地域の課題等、また何をやりたいのか、どういうことを考えているのかということを経験者を受け入れる前に十分地域の方々にお話を聞き、ここであれば大丈夫だねと。当然隊員募集に当たってもこういう地域で、こういう人を募集していますということで、お知らせした上で、それに対し、ではやってみたいという方が応募してくるわけでございますので、入れればよいというような考えではなく、今ほど申し上げたような形で、十分地域の課題とマッチングした形をとってきていただいているということでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 大長谷地区の隊員の方が実際活動しているときに地域とあまり接点がなく、何をやればいいのか、ちょっと迷っているというようなのを聞いたことがありますけれども、その辺の隊員の地域の方、そして市の担当の方との入ってからの途中の経過で、どのように進んでいるのかというようなことのアドバイスとか、いろんな部分での、そういう接点というのはあるのですか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 隊員とは常に市のほうでもコミュニケーションをとり、毎週1度、火曜日ですかね、月曜日が隊員休みなので、火曜日に市役所のほうに全員集まって、担当職員と話をしておりますし、また月に1回、月初めには月次ということで、私や係長も入った形でお話し合いをしているところです。

また、今回の大長谷の件に関しましても、やめる随分前からそういうことで相談は受けておりましたが、こうしたほうがいいのかということでアドバイスをしながら、またほかの隊員も相談に乗りながら続けてきたわけですが、結果的にはこういう残念な形になりましたが、本人もほかにやりたいことを見つけたというようなこともあり、無理に引きとめるのもどうかと

いうことで、また当然集落の皆様とも、区長さん始め、役員の方々、こういうことで当人考えているということをお話しした上で集落のほうも納得した形で今回の退任ということになった次第でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 渡辺さんのが終わるわけではないのだけれども、奨学金の返還のやつというのは、定住促進につながるものとしてやっている事業だよ。活用する人30年度誰もいなくて、31年度に入ったら1人いたという、さっき説明だね、課長。これ自体は活用する人、それに奨学金を实际使って、その人たちはどういうふうな情報でもってこういうのが胎内市行くところとあるよと、それわかっているのだろうか。まさか企業が採用のときに、いや、実は胎内市はこういう事業をやっているよと、あなた奨学金活用してるかどうかという、まさかそこでは聞かないと思うのだけれども、实际活用する人たちに対する、そういう情報なり、そういうのはどういうふうなやり方でやっているのか。今1名というのは、どういうふうなあれでもって实际応募したのか。応募というか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 奨学金返還支援制度についてのPRでございますけれども、当然指定事業所にお勤めいただいて、3年間お勤めいただければ、勤めた上で胎内市内に住所を有していることとございますけれども、4年目以降奨学金の返還に対して補助をするという制度でございますが、当然指定事業所のほうは職員募集をかけるときに胎内市、うちの企業に入れば、うちの会社に入れば胎内市からこういう制度、援助を受けられますよというのも当然広報等しますでしょうし、うちのほうとしてもさまざまな面、市報でもそうですし、あとUIターン、首都圏で行うUIターンフェア等でもそういった情報を提供しております。また、大学であるとか、短大、専門学校に対してはこの募集要項、チラシ等お配りをしておりますし、そういった形で制度については周知をさせていただいております。市内の企業の方にとっても、こういう胎内市には制度があるので、ぜひうちを受けてくれということでのアドバンテージの一つにはなっているのかなと考えておりますけれども、30年度につきましては、要件に合う方がたまたまいなかったということだと考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○14番（渡辺宏行君） 31年度の1名というのは、要するに、いや、うちの会社はこういう人を希望している人いるよという企業側から紹介がある。例えば活用する1人いると言ったね。それは本人がということ。それは、どこからの情報でもって1名の方がそれを活用するというあれになったのか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今年度の1名につきましては、本人が当市のほうに問い合わせを

し、こういう制度があるのですねということで問い合わせをし、該当しますということで対象とさせていただくことになったものでございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 先ほどちょっと保留をさせていただいていた件についてご回答申し上げますが、ふるさと納税のリピーターといいますか、何度も繰り返しという方がどのぐらいあるのかということでございますけれども、寄附が1,795件あったわけですが、このうちアンケートに回答してくださった方1,287件、アンケートにより把握した数字でございますけれども、このうち156人の方、8.6%の方が過去にも胎内市に寄附したことがあるというようなことでお答えをいただいております。8.6%の方ということです。

あともう一点、移住体験住宅の問い合わせということでございましたけれども、平成30年度において問い合わせが6件あったということでございました。そのうち1件のみの利用ということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、須貝市民生活課長、保留ありましたよね。

○市民生活課長（須貝 実君） ありません。

○委員長（小野徳重君） 済みません。

ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

席の入れかえをいたします。

次に、第3款民生費について説明願います。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） それでは、112ページから131ページにわたります第3款民生費についてご説明申し上げます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、2節から4節の職員人件費のほか、13節委託料では、社会福祉協議会へ委託しております生活困窮者自立支援事業委託料などであり、19節負担金補助及び交付金では、民生児童委員協議会の運営活動に係る補助金のほか、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費及びボランティアセンターの運営費に係る補助金、福祉関係団体への補助金交付等が主な支出でございます。28節繰出金の保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るため、政令で定める基準に基づき国民健康保険事業会計に繰り出したものでございまして、保険基盤安定繰出金は保険税軽減として低所得者数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員の給与、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

次ページに移りまして、2目心身障害者福祉費では、13節委託料で障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として地域活動支援センター事業、生活支援・生活サポート事業、相談支援事業、日中一時支援事業など、サービス提供事業所への委託料、19節負担金補助及び交付金では障害者施設、中井さくら園の運営費負担金、20節扶助費ではホームヘルプなどの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援など居住系サービス等の自立支援給付費及び自立支援医療費が主な支出でございます。

次ページに移りまして、3目老人福祉費では、8節報償費で長寿顕彰表彰費、13節委託料では塩の湯温泉施設の運営委託料、養護老人ホーム等の老人福祉施設への入所措置事業、ひとり暮らし高齢者等で支援を要する方を対象とした緊急通報装置の設置、介護予防配食サービス事業に係る委託料が主な内容でございます。19節負担金補助及び交付金では、シルバー人材センター運営費負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として、養護老人ホームあやめ寮及びひめさゆりの運営費負担金などが主な内容でございます。

次ページに移りまして、28節繰出金では後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へそれぞれ定められた負担割合により算定した額を繰り出したものでございます。

4目老人福祉施設費では、デイサービスセンターいわはら荘及び栗木野荘に係る修繕費、工事請負費でございます。

5目福祉交流センター費につきましては、福祉交流センター有楽荘の管理運営に係る委託料などでございます。

6目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関するものが主な支出でございます。

次に、120ページから123ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、120ページ、13節委託料で第2次子ども・子育て支援事業計画策定のニーズ調査委託料、122ページ、19節負担金補助及び交付金では相互援助活動に係る助成金、20節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、ひとり親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成金が主な支出でございます。

次に、122ページから126ページにわたります2目児童措置費につきましては、保育士職員及び臨時パート職員の人件費のほか、124ページ、13節委託料では私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検維持管理委託料、19節負担金補助及び交付金では私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金、20節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

次に、126ページ、3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員の人件費のほか、次ページ、2目20節扶助費では生活保護世帯に係る扶助費でございます。

次に、128ページから131ページにかけての4項国民年金費は、国民年金事務に係る経費でござ

います。

5項災害救助費の支出はございませんでした。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 115ページ、扶助費の特別障害者手当1,986万8,540円ですが、受けていらっしゃる人数を教えてください。精神の方と身体の方がいらっしゃると思いますが、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者でございますが、30年度、実人数が特別障害者手当で58名、障害児福祉手当で11名となっておりまして、内訳を申し上げますと、身体障害者1、2級の方が31名、精神障害者の方が1名、知的障害が3名、要介護3が6名、要介護4が10名、要介護5が7名となっております。また、障害児福祉手当につきましては、身体障害者が4名、知的障害が4名となっておりまして、ほかに医師の診断書によって支給を受けている方が3名いらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 125ページの19節病児・病後児保育事業ということですが、この事業はことしで3年目になるのでしょうか。利用人数、利用登録者が154名で、延べ利用者数が216人ということで、同じ人がかかったことの数だとは思いますが、利用登録者数ですが、保育園では1号認定から3号認定まで約560人ぐらいですかね、いますし、小学校6年生までとは言うけれども、病児保育、小学校の6年生までだとは思いますが、低学年、ざっと数えても500人ぐらいはいるのかなと思うのですが、保育園と小学生合わせれば1,000人は超えると思うのですが、この登録者数が154人というのはちょっと少ないような気がするのですが、その辺はまずどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

始めてから数年が経過し、登録の状況を考えますと、比較的ちょっと子供さんのぐあいが悪くなったと、ぜひ利用したいといった段階でようやく登録していただけるというケースが多数見られます。ですので、その辺は駆け込みのような形にならないように、十分事前にPRして、登録をしていただければと考えておりますので、今後そのようにしてまいりたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 利用しないのにこしたことはないのは当然ですけれども、今お話しあったように、事前登録がなくて、急に子供が熱を出したとか、体調が悪くなったということで、翌日に利用したいということの場合も利用はできるのですか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 原則は前日というのほうたわれておりませんが、緊急の場合ということで、受け入れを今現在している状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） あと、1日の利用料が2,000円、半日であっても同額の2,000円、これは妥当かどうかはその決めた根拠はどうかちょっとわかりませんが、この利用料というのは近隣の市町村と比べてどうか、利用料の金額があって、利用するのを二の足に踏んでいるのかわかりませんが、近隣の市町村と比べて、調査はされていますか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 近隣の市町村というよりも経営主体が自治体の経営と、当市の場合は病院さんに経営をお願いしているというような状況でございますので、一概に比較というのはしておりませんが、1日利用とならずに半日という方も中にいらっしゃるというのをお聞きしておりますので、その辺の利用状況と割合を十分また今後見ていきたいと、その上でまた今後検討してまいりたいというふうには考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） せっかく800万円ほどの決算額、約800万円かけてそういう事業をやっているのですけれども、繰り返しになりますけれども、利用しないことにはこしたことはないのけれども、せっかくこの事業があるのに、もう少しやはりいざとなったときに保護者の方が安心して子供を預けて、そしてお仕事、務めができるようなものに、もう少し広げて登録は広げていただきたいというのはお願いであります。

あと、違う質問をもう一点お願いします。123ページの20節の扶助費で、児童扶養手当が上がっておりますが、これは児童手当のように現況審査というか、そういったものはされているのか。それから、この手当の支給は年何回なのですか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

児童扶養手当の現況に関しましては年に1回、8月に提出をしていただき、毎年審査を行っているところでございます。

支払い回数につきましては、ことしから回数は変わりまして、回数が細かくなりまして、奇数月で、年6回ということになっております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 8月に審査しているということであれば、約1年ですか、大体现況がそのままの状態で行くのだろうと思います。この手当を受けている方が、前がたしか3カ月か4カ月に1回だったのでしょうか。学費等を納めるのに出費がかかると、3カ月、4カ月と、その後の支給ということで、どうしても出金がやはり前にしなくてはいけないというようなことで、1年間の現況が決まっているのであれば、その月の初め、それができないのであれば、その中間とかに支給できないものですかねという声がありましたけれども、その1年間と決まっているのであれば、当初に支給というのは、これは困難ですか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 児童扶養手当に関しましては、国の制度で動いているものでございまして、支払い回数、支払い時期につきましても法に沿った形で進めておりますが、今言われたようなことを十分市のほうとしても検討して、要望できるものは要望またしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 122ページの児童措置費でいいでしょう。それで、7節賃金、休日保育、一時的保育、担当保育士賃金とありますが、日曜の保育の利用者の累計わかったら教えてください。それと今後も増えていく想定なのか、また日曜日は保育料どんな料金設定になっているのか教えてください。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

日曜保育のまず利用の人数でございまして、実際今現在ですとお一人、いらっしゃるときといらっしゃらないときとというような状況となっております。ただし、仕事関係、これから多種多様化してまいりますので、休日保育等増えていく可能性は十分あるというふうには私どものほうでは考えております。

それから、保育料の利用料でございまして、日曜保育を利用していただいた場合は通常保育園に通われているお子さんに関しては料金は無料でございます、そのかわり保護者の方がお休みの日に保育園を1日休んでいただくというような形をお願いしているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、今の日曜保育のことで先に、前に母親から伺ったものによると、いつもはこの保育園に出しているのに、日曜日にも仕事がある私ですので、お願いはすると、ほかの園で日曜日だけは連れていかなければいけないので、今まで行っている保育園を続けていけば、そこで日曜日も見てもらえば、子供にとってもいいのだけれどもとだいぶ前に会ったら、それは無理と言われて、仕方がないのかなと思っていたのですけれども、今もそんな状況でしょ

うか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 確におっしゃるとおり、通われている保育園であれば、一番保護者の方もよろしいのでしょうかけれども、今のところ人数の関係上、1人、2人というのはまづなかなか今ないような状態でございます、それを各園でそれぞれやるというのは現実的にちょっと難しいということで、拠点の今1保育園を決めて、そこでまず見させてもらっている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 済みません。もたもたして、特別障害者手当を続けて聞きたかったのですけれども、済みませんでした。先に戻りまして、115ページの特別障害者手当ですが、私最近、これは在宅で見ている方に出してくれるのですよね。そして、重い方で間違いないですよね。たしか前は月2万6,000円だか出してくれるのです。それも市が出すのではなくて、収入のほうでは国から出ているようになっていましたけれども、差し引きますと4分の1ぐらいは胎内市で出していらっしゃるのかなと思います。私が現役で保健師していたときは重度の方で、例えばベッドにいれば腰切ってられない程度で、でも寄りかかりながら何とか、こぼしながらも食べられるような人も該当でしたし、あと精神でいいますと、痴呆になってこられて、在宅で見られて、飛び出したり、火をつけたり何か心配で落ちつかないので、どうしても家族がついていなければいけませんという人には精神で該当できたのです。もちろん診断書を書いてもらってですけども。私はこれが随分気に入っていたのは、重い方を在宅でずっと見るのに頑張れるということなのです。月2万6,000円ぐらいでしたから、でも助かるとおっしゃって、在宅で頑張る方には大変いい制度だなと思ってやってきていたのですけれども、最近その方にそういう新しい方に伺うと、いやしていませんとおっしゃるし、ではケアマネジャーさんと相談してみてくださいと言うと、いや、知らなかったとおっしゃっていたと言うし、では直接市役所に行って、お願いして、説明聞いてきてくださいと言うと、ちゃんとやってくださるのです。ですから、これは担当していらっしゃるケアマネジャーさんにちゃんと行き渡るようにやってもらいたいなと思ひまして、質問いたします。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

まずは、対象者についてでございますが、委員おっしゃるように、在宅の重度障害者が対象でございます。具体的には日常生活において常時特別の介護を必要とする程度、手帳でもちますと身体1、2級ということでございます。対象年齢は20歳以上ということで、支給を受けるためには手帳の有無というよりも専門医の診断書が必要になってございます。支給額につきましては、26年度の時点では月額2万6,000円でしたが、30年度におきましては月額2万6,940円と

なってございます。

また、特定財源のお話でございますが、委員ご指摘のように、市の負担割合は4分の1であり、残りの4分の3は国の負担となっております。

それともう一点、この制度自体を知らなかったという市民がいらっしゃるというご指摘でございますが、何らかのサービスを使っている方については、障害のほうの相談支援事業所の担当者がついておりますので、またサービスを使っていられない方もあろうかと思っておりますので、ご指摘のように介護保険のほうのケアマネジャー、そして市民にも広く今後も周知に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 117ページ、老人福祉費の13節委託料、これはもう前からあるのですけれども、緊急通報装置の委託料ありますが、30年度、これをずっと使っている人がもちろんあるわけですが、必要なくなったという方とか、あるいは新規で設置したという、その動きわかりますか。それで、全体的には150から160ぐらいだと思うのですけれども、そういう中で、実際に通報された件数、実績どうですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 緊急通報装置の年度内における移動という話につきましては、今手持ちの資料のところで、詳細までは把握しておりませんが、一番の理由は施設入所によって取り外しといったことが一番のものでございます。また、中にはお亡くなりになられたという方もいらっしゃるのです、割合にすると2割から3割程度、3割までは届かないと思いますが、それくらいの変動はございますが、実件数で申し上げますと、29年度においては143だったものが30年度末においては144となっております、総数でいうと、例年そう大きな変動はないところでございます。また、緊急通報装置を押して、病気等で緊急搬送に至った方の人数でございますけれども、30年度においては7件、29年度においても7件、ちなみに28年度は4件でございました。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私の勝手なイメージなのですが、これは固定電話ではないと何か設置できないような感じがあるのですけれども、近年やはり固定電話ではなくて、携帯、スマホ等を持っている方が多くて、こういう方についての緊急通報装置というのは設置は可能なのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

特に生活困窮の方の中には固定電話を持たずにアパートで暮らしている方もいらっしゃいます。この緊急通報装置の要件に該当する要介護者または心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の基準に

該当する方で携帯のみしか持っていない方も今は利用可能となっております。ちなみに、30年度においては、お一人ございました。なお、今年度に入りましてもう一人申請をいただいているところでございます。また、固定電話につきましてもアナログ回線、光回線とあるわけですけれども、どの回線でも対応可能となっております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 121ページですが、児童福祉総務費、子育て応援カードというの、昨年度印刷製本費で81万円出ていますけれども、これの利用数と店舗数わかりますか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 発行数からでよろしいですね。発行数は約2,000戸、戸というのは1世帯当たり1枚ということで、2,000でございます。

それから、利用数でございますが、実際お店のほうに実は問い合わせ等しているところなのですけれども、区別して集計ができていないというのが実態でございます、私どものほうで直接お聞きしてもつかめないというのが状況でございます。ただ、一番大きいと思われる、固有名詞出してあれなのですけれども、ウオロクさんにもお聞きしたところ、約1割程度ではないでしょうかと、お客さんのうち、そういうようなお話だけは伺えたところでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 30年度の予算審査のときには29年度は2月末までに延べ120人の利用があったという答弁されたので、その上で30年度どうかなということをお聞きしたし、それから店舗の数は目標としては50店舗から、できれば100店舗に協力いただきたいというふうに答弁されているので、これが30年度どうだったかなという、そういう聞き方をしたのですが、わかりますか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） まず、利用の数につきまして、先ほど120という数字おっしゃられたのですけれども、前回もちょっとつかめない数というか、お店屋さんというのが正直あったと記憶してございます。それで、このたび一番大きいお店が一番影響するということでお聞きしたところ、ちょっとそういうお店のほうでもつかめていないという状況でございましたので、はっきりした数字を今ははっきりちょっと済みません、申し上げられなくて、またなお引き続きお店のほうとやりとりをしながら、おおむねの人数はつかんでいきたいと思っております。また、登録店舗数につきましては、30年度現在で40店舗になっておりまして、ことし、今年度に入ってから1つ、2つとまた登録していただいているような状況ということでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 利用者数をつかめない理由は何ですか。何でわからないの。

- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 私どもの考えでは大きいところは大きいところでレジなり通ってそのカードを利用されたということで、もしかしたらわかるのかなと思っていたのですけれども、その辺の区別までは大店舗さんではちょっとまだ行われていないということで、そういう返事をいただきましたので、ちょっと私どものほうでも申しわけございませんが、またなおその辺細かくやりとりをさせていただきながら、数字をつかんでまいりたいと思っております。お願いいたします。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） もう一つ、123ページで、保育士のところなのですけれども、賃金で臨時パート保育士が1億1,200万円ぐらい上がっていますけれども、人数だけお願いします。
- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 30年度臨時パートの職員数につきましては、67名でございます。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 67名の中に保育士の資格のない人っていますか。
- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 18名保育士の資格がない臨時パート職員でございます。
- 委員長（小野徳重君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 思ったより余計なのですけれども、これはやむを得ないということで採用しているわけだと思うのですけれども、保育士の資格のある人であれば本来の姿なのですけれども、これはどういうふうに考えていますか。
- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 臨時パート職員の中に一部調理員の方も数名入っておりますのと、それから資格のない方に関しましては、できれば資格のある方であればありがたいなどは考えておりますが、どうしても募集がないということで、補助という形で入っていただいているケースがございますので、お願いいたします。
- 委員長（小野徳重君） 森本委員。
- 委員（森本将司君） 今ほどの丸山委員の質問にちょっとつけ足して聞きたいのですけれども、29年度から保育士の賃金、今1億1,252万円なのですけれども、29年度は1億2,960万円で1,700万円ぐらい下がっているのですけれども、これを見ると人数が少なくなったのかなと思うのですけれども、そういった部分で昨年度の保育に対する影響であったりとか、そういったものがあったのか、また内訳などもお伺いします。
- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 保育士の人数につきましては、昨年とことしで特に少なくなっ

たというわけではございませんので、保育に対する影響があったかという部分につきましてはな
いように感じております。ただ、保育士何名か退職になったりとか、入れかわりが数名ございま
したので、そういった影響がかかわっているのかなというふうには考えてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○子ども支援課長（丹後幹彦君） 済みません。臨時パートの部分につきましては賃金は正規職員
にスライドしたような方がいらっしゃいましたので、その分減っているのは事実でございます。
済みませんでした。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 生活困窮者自立支援事業、これ委託事業なのですけれども、相談支援件数
が1,912件というふうにありますけれども、実際に相談に来られた人数と、その相談の結果、生活
困窮から抜け出せたといえますか、改善してという数字ってわかりますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 生活困窮の自立相談支援事業、平成30年度実人数160人のうち、延
べでは1,912件でございますけれども、実際脱却したと申しますか、そういった人数までは正確な
数値は持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきますが、ほとんどの方は継続と
いうようなことで二、三年かけて、少しずついい方向に改善されてくるといったような状況でご
ざいます。後ほど回答させていただきます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、保留された答弁を除いて第3款の質疑を打ち切ります。
席の入れかえをお願いします。

次に、第4款衛生費について説明願います。

池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） それでは、第4款衛生費についてご説明いたします。

ページは、132、133ページをお開きください。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、主に
職員の人件費並びに保健福祉施設ほっとHOT・中条及びにこ楽・胎内の施設維持管理に係った
費用でございます。それから、15節工事請負費はほっとHOT・中条の女子トイレ洋式改造工事
と子育て世代包括支援センターが30年度に開設したことにより、事務室カウンターの改修と相談
室を増やすための間仕切り等に要した支出でございます。

めぐりまして134、135ページ、19節負担金補助及び交付金の新発田地域老人福祉保健事務組合
負担金は、中条地区休日診療所に要した費用の負担金であり、20節扶助費は精神障害者の医療費
及び社会福祉施設の通所者に係る交通費を助成したものでございます。

次に、2目母子衛生費につきましては、13節委託料での健康診査委託料は妊婦健診に対する費

用が主なもので、20節扶助費は不妊治療の助成、子供の医療費の助成、未熟児のための養育医療費の助成、妊産婦医療費の助成による支出でございます。

次に、健康増進費ですが、次のページ、136、137ページをお開きください。13節委託料では、各種がん検診や健康診査に係る委託料が主なものとなっております。

次に、4目予防費ですが、めぐりまして138ページの一番上、12節役務費の手数料は、結核予防として65歳以上の胸部レントゲン撮影料がこちらで支出されております。13節委託料では個別予防接種の委託料、19節負担金補助及び交付金では救急医療を確保するため、中条中央病院の救急外来運営に係る経費の補助が主なものでございます。20節扶助費の予防接種費用助成金は、子供のインフルエンザ予防接種の助成金と県外で定期予防接種を受けた人に対する償還払いであり、22節補償補填及び賠償金では、予防接種健康被害に係る救済金を支出いたしました。

次に、5目環境衛生費ですが、1節報酬で環境審議会委員及び臭気チェックモニターへの報酬、8節報償費で空き家等対策協議会委員への謝礼、13節委託料で側溝清掃により排出された汚泥の処理、臭気測定、環境パトロール及び不法投棄物回収、騒音測定の委託料を支出いたしました。

めぐりまして140ページ、141ページ、15節工事請負費の高畑油流出ポンプ設備撤去工事は、平成16年に発生した高畑地内の堀川の油流出に対応するため、設置していた油分離施設について、平成26年度以降、油の流出が見られないことから、同施設を撤去したものでありますし、水路環境対策工事は、昨年5月に塩谷地内において少量ながら自然由来の油が流出し、一部の付近の水路に流入したことから、同様事案の対策として水路のかさ上げをしたものでございます。また、特定空き家等代執行工事は、宮瀬地内に所在する所有者不明の空き地において老朽化のため、落下及び飛散のおそれがあった屋根等の建築部材を代執行により撤去、処理したものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金では住宅用太陽光発電システム設置13件分の補助金交付を行ったものが主な内容でございます。

続きまして、2項清掃費ですが、2目塵芥処理費につきましては、13節委託料でゴミ収集と分別に係る経費、指定袋の製造管理費、PCB汚染物の処理費、めぐりまして142、143ページの一番上、19節負担金補助及び交付金でゴミ焼却場や埋め立て処分場の運営に係る新発田地域広域事務組合の負担金などが主な支出内容となっております。

3目し尿処理費では、し尿の収集、運搬委託料とし尿等下水道投入施設の建設工事費用が主な内容となっております。

4目し尿処理施設費は、胎内市清掃センターを運営するための諸経費のほか、同施設の解体に係る実施設計等の業務委託費用ですし、めぐりまして144、145ページの25節積立金は同センターの運営に係る平成29年度の決算余剰金等をし尿処理施設運営事業基金に積み立てをしたものでございます。なお、年度末の基金残高は3億620万2,448円でございます。

以上で第4款衛生費の説明を終わらせていただきます。申しわけありません。1つ、塩谷と言

しおや

いましてけれども、^{しおだに}塩谷地区の間違いでございました。申しわけありません。よろしくお願ひします。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（小野徳重君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 135ページに母子保健事業の決算額が載っておりますが、30年度の出生数が151名で、新生児訪問実施率ということで載っていますが、この新生児訪問は何カ月後とかと、1年後とか、その実施日をお願いしたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 新生児訪問は、おおむね1カ月ということで、28日以内に訪問するということになっております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 新生児の訪問実施率が28日で98.7%、出生した数よりかは2人くらい少ないのかな。

それから、2カ月訪問の実施率が99.4%で、150人ということでちょっと増えているのですけれども、これはどういう理由ですか。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） まず、2人、新生児訪問の2人につきましては、お一人は上の子が入院して、どうしても伺うことができなかったということで、行けなかったというのがお一人で、もう一人はどうしてもおうちに来てもらいたくないということで、それでほっとHOTのほうで面接をしたというものが、それが2件でありまして、2カ月訪問はおうちに来てもらいたくないという人だけになりましたので、1件に変わりました。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 里帰り出産された場合、出産して1カ月ぐらいでまた居住地に戻る方もいらっしゃると思うし、3カ月ぐらい親元のところに滞在するというケースもあると思うのですけれども、そういった場合のこの新生児の健診というのは、この胎内市でできるのですか。もしできないのであれば、その対応はどのようにされているのですか。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 全国の市町村でその辺はやりとりをしておりまして、例えば熊本からこちらの胎内市のほうでしばらく過ごすので、新生児訪問来て下さいみたいなのは、文書でやりとりしていますので、こちらで幾らでも受けられるようになっております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 135ページになります。真ん中ほどの臭気チェックモニター報酬126万円ということで上がっていますが、これ全体の人数何人ぐらいか。割れば金額はすぐ出ますけれども、1人幾らぐらいの報酬になっているか。

昨年、同じような質問をさせていただいて、臭気を防止するためには人数を増やしたほうがやはり効果があるのではないかということで私言わせてもらったと思うのですが、その後、その人数を増やすような取り組みと申しますか、そういうのは行っているのか、それとも今の人数でいいと思っているのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

現在臭気チェックモニターさんは、合計で7名おられます。月2万円の報酬で、9カ月お願いしているというところでございます。

また、体制のほうでございしますが、こちらのほうは住居地域のほうに1名、それぞれの集落、築地2名ですけれども、下高田、中村浜、荒井浜、乙、桃崎浜と、それぞれの地区に住まわれる地域、住居の地域にお一人ずつということをお願いしているところでもございます。また、現在の職務の内容として、仮に臭いがあるということであれば、それを少し自宅から出て周囲の状況も確認していただいているところでもございますので、現状の人数で今後も行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 先日も築地地区の説明会ありまして、出席させていただいたのですが、その中の説明でも到底あの人数ではその抑止力というか、感じられないと思うのですが、何とか、無理ならあれなのですか、増やす方向というのは無理なのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

委員の言われるように、そもそもの臭気チェックモニターというのは畜産事業所の近いところにお住まいの方々に日々の状況をチェックしていただこうと、それがひいては事業所の方々に對する、環境保全に対するプレッシャーとなるだろうと、いい意味でプレッシャーとなって気をつけていただけるだろうと、そういうことでございます。そこで、では何人ぐらい果たして増やしていったらいいのかというのはなかなか正解はないわけでございますので、まずは今のところを徹底していることと、それから我々が今感じているのは、臭気チェックモニターもさることながら、実際の感覚、それだけではなくて、今臭気測定、これは専門の事業者に行っている回数等を何か増やすとか、もう少し手厚くするとか、そこで客観性を担保した中で、やはり指導、指導のみならず勧告や命令等にも踏み込んでいかなければいけないところがあるかもしれない

い、そんなふうに考えている途上でございます。そのあたりご理解いただきたいのと、どうもやはり傾向として昨年、ことしと、30年度決算ですから、ことしはさておいて、非常に気温が上がってきて、それでそのにおいのところが、対策は講じていただいているのだけれども、予断を許さない状況にもあるということをしかりと認識しながら、事業者と折衝して、改善すべきはしかり改善されるように努めさせていただこうと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 137ページです。健康診査委託料と、あと健康診査集団検診委託料は、前年と比べますと、健康診査委託料は179万円の減ですし、少ないし、集団検診のほうも12万円減っていますけれども、やはり受ける人が減っているのですね。その人数をお知らせください。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 人数は、30年度が国保加入者で2,487名、29年度が2,455名なので、若干増加、30年度は増加しております。がん検診のほうは、内視鏡検査が105人増えた以外は全て、バリウム、肺、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、全て下がっております。金額が179万円減少した理由は、30年度からの途中からなのですけれども、個人負担分をそのまま委託料と相殺して支払うというか、29年度までは歳入があったのですけれども、その分を全て委託会社のほうに相殺して、個人負担分もうちのほうに入れないで委託先に行ったことによって金額が減少したことであります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 特定検診ですけれども、何か最近になって集団検診に受けられなかったもので、個人でかかりつけ医へ行っても受けられますよとなって、随分改善されたなというふうに思ったのですけれども、個人でかかりつけ医で受けてこられた方って何人ですか。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 30年度が12名、29年度が14名、ちなみに28年度が18名ということで、あまり多くありません。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 第3款民生費におきまして、回答保留のことについて回答させていただきます。

先ほど生活困窮者自立支援事業の中で、相談実人数160人のうち、その問題の解消に至った方に

つきましては12人でございました。率にすると7.5%でございまして、相談の中身については複合的にいろいろ絡み合っておりますが、中でも職、就業に関する相談者のうち、8人が職についてということで終結に至っております。また、残りは金銭であるとか、債務整理といったような方でございます。また、終結した方についても継続してフォローアップしていくといったような状況でございます。申しわけございませんでした。

以上です。

- 委員長（小野徳重君） お諮りいたします。昼食のため、ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小野徳重君） ご異議ないので、休憩いたします。会議は13時15分から再開いたします。

午後 零時07分 休 憩

午後 1時11分 再 開

- 委員長（小野徳重君） それでは、時間前ではありますが、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開します。

福祉介護課長から保留した答弁について発言の申し出がありましたので、発言を許可します。
福祉介護課長。

- 福祉介護課長（須貝正則君） 第3款民生費の中で保留になっておりました117ページ、3目老人福祉費の13節委託料の中で、緊急通報装置の設置に関しましてお答えをさせていただきます。

平成30年度中における緊急通報装置の取り外し及び新規設置の移動件数でございます。29年度末におきましては、143件の設置がございました。平成30年度中に入所死亡によって取り外しをした件数が16件でございます。また、新たに対象となり、新規に設置した件数が17件でございます。よりまして、平成30年度末におきましては144件の設置でございまして、前年比較1件の増でございます。申しわけございませんでした。

以上です。

- 委員長（小野徳重君） それでは、第5款労働費について説明願います。

南波商工観光課長。

- 商工観光課長（南波 明君） それでは、第5款労働費につきましてご説明申し上げます。

決算書の146、147ページをお願いいたします。1項1目労働諸費、11節需用費の印刷製本費につきましては、企業見学ツアーのチラシとポスターの作成費用でございます。12節役務費は、企業見学ツアーのポスターをJR新潟駅等に掲出するための広告料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金は、新潟職業能力開発短期大学校産業教育振興協議会負担金及び企業見学ツアーに係る交通費助成が主なものでございます。21節貸付金につきましては、勤労者の生活向

上と福祉の増進に寄与することを目的といたしました新潟県労働金庫に対する預託金でございます。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の説明で企業見学の交通費助成金等が出ていましたわけですが、実績としては何社、何人くらいであったのか。

それから、定住自立圏インターンシップ、これは不用額がちょっと多いように思うのですが、それはなぜか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 企業見学の交通費補助につきましては、2回行ってございまして、2回の合計で8人でございます。内訳といたしましては、北海道1人、東京方面が5人、山形県が1人、県内が1人という内訳でございます。

それと、不用額が大きいと申しまして……

〔「何社」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） 済みません。見学は、6社を2回。1回、6社ずつでございます。

あと、不用額につきましては、こちらも職業能力短期大学校で成績の優秀な方とかに授業料の補助と申しますか、そういったところをやってございますけれども、その希望者が、ちょっと今数字はございませんが、それがたしか思うほど伸びなかったというか、申し込みがなかったという形でございます。それが主な理由だったと思います。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 最後のほうの、後のほうのことですけれども、これ聖籠、新発田も一緒にやっていると思うのですが、胎内市だけの問題ではなくて、全体的にそういう思うように伸びなかったというふうに受けとめればいいのか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） おっしゃるとおりでございまして、胎内市だけという話ではなくて、学校全体でということでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あと、企業見学の交通費助成ということですが、2回、6社、8人というのはちょっと少ないように感じますが、どういうふうに総括していますか。20人くらいというふうに思っていたと思うのですが。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 今の交通費補助につきましては、市内とか近隣ということは抜いていますと申しますか、そちら対象になりませんので、あくまでも県外ですとか、金額がある程度に達しないものは補助はございませんので、参加者といたしましては、8月のときが延べ23名、そして2月が延べで21名参加がございます。そのうちで先ほどの補助金を出したのが8名ということであります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） 済みません。前であればバスを運行しておりましたが、それに乗った方というふうに考えていただければわかりよいかと思えます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

○委員長（小野徳重君） 次に、第6款農林水産業費について説明願います。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） それでは、第6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

初めに、148ページ、1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬22名分と農地のあっせんや移動に要した事務局運営経費でございます。

下段の2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の人件費や事務的経費と大長谷及び鼓岡集会施設の管理経費が主な支出であり、150ページの繰出金は地域産業振興事業特別会計への繰出金でございます。

下段の3目農村環境改善センター費は、農村環境改善センターの運営及び維持管理経費が主な支出であり、15節工事請負費では、雨漏りの改修工事及び調理室の給湯器改修工事でございます。

下段の4目胎内アウレッツ館費は、胎内アウレッツ館の運営及び維持管理に要した経費であり、7節賃金は夏場の繁忙期の補助員賃金、11節需用費では、152ページになりますが、光熱水費はロイヤル胎内パークホテルを含めた電気料を支出しております。その分につきましては、負担金としていただいているものでございます。修繕費は、給水及び空調設備のほか、施設の修繕に要した経費でございます。13節委託料は、建物及び設備に係る各種点検等の委託料と調理、配達及び施設管理業務委託料が主な支出でございます。

下段、5目農業振興費は、各種事業に係る事務及び事業経費であります。8節報償費は会議や研修、イベント実施に伴う謝礼であり、154ページに進みまして、13節委託料では、栽培管理委託料はチューリップフェスティバル会場に係る管理委託、フルーツパーク管理委託料は市が所有します黒川フルーツパークに係る経費、特産品活性化推進業務委託料は、黒豚及び乳製品の製造販売に係る業務委託料、長池公園清掃管理委託料が主な支出でございます。14節使用料及び賃

借料は、黒川フルーツパークの作業機械リース料、長池公園用地の借地料、イベントにおける機器の借上料が主な支出でございます。15節工事請負費では、チューリップフェスティバル会場のかん水用ポンプ点検整備工事、下赤谷養殖場等屋根改修工事が主な支出でございます。18節備品購入費は、目撃情報が増加したこともあり、イノシシ捕獲用のわなを3基購入してございます。19節負担金補助及び交付金では、中山間地域所得向上支援事業負担金は、須巻のほ場整備事業の負担金、そのほか各種団体への負担金、めくって156ページには農業構造改善や基盤強化を図るための事業補助金としてございますが、主なものは上から4つ目、経営所得安定対策推進事業補助金は、米政策事業の推進を行うため、胎内市農業再生協議会の人件費や事業費に対する補助金、機構集積協力金交付事業補助金は、中間管理機構を活用した農地集積や経営転換した場合の補助金、その下、農業次世代人材投資資金は新規就農を支援する資金でございます。中ほどのかん水機器等整備対策事業補助金は、昨年の干ばつ被害応急対策に係る補助金、胎内市鳥獣被害防止総合対策事業補助金は、国の交付金を活用したニホンザル生息調査用GPSシステム導入とモンキードック訓練、緊急捕獲活動に係る補助金でございます。農地所有適格法人経営発展支援事業補助金は、法人設立後の育成支援となる農業施設、また農業施設設置補助金、畜産環境美化支援事業補助金は、有機資源を活用促進するため、堆肥散布機の導入補助金、その3つ下でございますが、新潟フルーツパークへの補助金は借り入れに対する償還元金及び利子分でございます。農業振興支援事業補助金は、市が単独で行う施設機械導入に対する補助金であります。環境保全型農業直接支払交付金は、化学肥料や化学合成農薬を地域の慣行の基準から5割低減させる取り組み等に対する交付金。中山間地等直接支払交付金は、生産条件の不利地域における生産活動継続のための補助金を交付してございます。なお、国の補正予算で株式会社胎内から米粉パン製造工場を整備する農山漁村交付金2億8,023万円を繰越明許いたしました。

6目フラワーパーク費は、胎内フラワーパークの管理運営に要する補助金であり、賃金は常勤作業員2名とパート作業員3名分、15節の工事請負費は温室ガラス撤去工事が主な支出であり、16節原材料費は市内農業者等から花の苗購入費、18節備品購入費は刈り払い機の購入でございます。

次に、158ページお願いいたします。7目堆肥センター費は、堆肥センターの管理運営に要する経費でありまして、11節需用費の修繕料は堆肥を攪拌するための攪拌機、また除雪車と作業機械の点検修理が主な支出でございます。15節工事請負費は、高圧気中開閉器更新工事、堆肥センターの屋根の補修工事では2分の1は災害共済の対象になってございます。

下段、8目畜産業費になりますが、畜産団地の管理経費でありまして、15節工事請負費では強風により破損した屋根の修繕工事でありまして、こちらも2分の1災害共済の対象となっております。

次に、9目農地費でございますが、ほ場整備事業やかんがい排水事業、湛水防除事業、農道整

備事業、農業用水路等の事業推進及び維持管理に係る経費でありまして、13節委託料では、農道、水路等の除草委託、蔵王池耐震化対策整備計画策定委託が主な支出でございます。なお、国の補正予算で実施する鳥坂大橋耐震診断委託料853万2,000円を繰越明許いたしました。15節工事請負費の農道補修工事は、広域農道下越中部舗装工事、市内9地区の農道補修工事、農業用水路補修工事では市内5地区の水路補修工事でございます。農業用施設整備工事は、伊勢堀川排水機場のポンプ制御盤のほか、ゲート電動機更新工事、小堀川排水機場のポンプ原動機補修工事が主なものでございます。なお、伊勢堀川排水機場のゲート電動機更新工事の一部、114万5,000円を繰越明許してございます。19節負担金補助及び交付金では、小堀川、伊勢堀川揚水機場管理団体の負担金、県営事業のほ場整備事業及び湛水防除事業等への負担金、一番下、多面的機能支払交付金が主なものでございます。なお、こちらも国の補正予算で実施するほ場整備苔の実地区負担金3,600万円及び湛水防除事業負担金700万円を繰越明許してございます。

次に、162ページ、10目バイオマスタウン構想推進費は、バイオマス変換施設運営に要する経費を支出いたしました。

下段の2項林業費、1目林業総務費の7節賃金は、胎内平周辺及び松くい虫対策のほか、森林整備を行う臨時職員の賃金であり、13節委託料では、164ページ、森林保全管理委託料は荒井浜森林公園整備の委託、松くい虫対防除事業委託料の単独分は市内9カ所の被害木の伐採、補助分につきましては海岸部における有人、無人ヘリによる薬剤散布と被害木伐倒駆除薫蒸の経費でございます。14節使用料及び賃借料では、荒井浜及び胎内平地区の生活環境保全林用地の賃借料が主な支出でございます。15節工事請負費は、荒井浜森林公園内の池の柵を取りかえた工事でございます。19節負担金補助及び交付金は、各種団体等への負担金、補助金となりますが、松くい虫被害防除対策事業補助金につきましては、2カ所のゴルフ場が行う航空防除と伐倒駆除に対する補助金でございます。越後杉利用住宅建築奨励事業補助金は、県事業の上乗せで補助金を交付してございます。

下段の2目林業振興費では、13節委託料、民有林の間伐等の委託料、また企業の森植栽整備委託料は、村松浜地内の植栽の委託料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金では、農林事業補助金は所有者の負担軽減を図るための間伐や路網整備に対する補助金、森林整備地域活動支援交付金は、国、県が採択した事業となる森林経営計画の作成と境界測量に要した経費に対し交付してございます。23節償還金利子及び割引料は、森林整備地域活動支援交付金返還金としてさくら森林組合が平成24年度に交付金事業を活用し、森林の現況調査を実施してありますが、計画策定後5年以内という要件を達していないことから、さくら森林組合の負担において償還するものでございます。

3項水産業費、1目水産業振興費では、笹口浜休養広場の管理経費のほか、15節工事請負費は漁船係留施設に係るしゅんせつ工事が主なもので、19節負担金補助及び交付金では松塚漁港改修

事業に対する負担金と維持管理への負担金、沿岸及び内水面漁業の振興のための負担金が主な支出でございます。

以上で農林水産業費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 157ページ、第19節の野猿対策の電気柵設置の補助なのですが、これ昨年度は9万1,000円、今年度が17万9,000円という形で増えておりますが、もしわかったら申請件数を教えていただければ。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 電気柵の設置補助金でございますが、前年度、29年度については3件、30年度は4件でございました。あと距離によって金額も変わってきますので、この辺で。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ページ同じでいいのですけれども、フラワーパーク費がありますが、30年度については今までどおりで、ことしからは入場料を取らずに、人も置かないというふうになっているのですけれども、今のフラワーパークの現状、どんなものが植わっていて、どんな状態なのか、教えてください。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 周囲をちょっと把握してございませんで、昨年までは期間中なるべく花を咲いたところをお客様に見ていただくということでやっておりましたのですけれども、30年度、今年度ですか、今年度は苗の購入費も少し削減いたしまして、全面とはいかないまでも、半分からちょっと3分の2弱ぐらいの花を植えてはいるのですけれども、今年度臨時職員の人数も削減したことから少し荒れている状態になってございます。職員も何回、一、二回行ってやったのですけれども、少し入場者から見ますと手入れが行き届いていないかなという状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 済みません。決算委員会にふさわしいのかどうかわかりませんが、最近SNSでよく見かけるのですけれども、特にひたちなか海浜公園の赤く紅葉しているコキアという丸い、ほうきの原料になるような一年草なのですけれども、それがもう広い公園一面にあって、非常に見ごたえがあって、大勢の来場者があって、500円払っても来るという事実がありますし、春にはシバザクラが一面にという公園も方々にありますので、今昔ながらのパンジーとか植栽するのだけにとられることなく、せっかく広い、いい敷地、公園でありますので、そういったことも検討して、費用対効果等含めて検討されるべきではないかと思うのですけれども、い

かがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 委員さんおっしゃるとおりでございまして、今までずっと苗を植えてきたのですけれども、それではやはり手間がかかり過ぎるということもありますので、花木と申しますか、そういったもので一部、例えば花壇、丸いところがあったらそれを植えて、こっちは違うやつを植えてとかということで、なるべく手間をかけないできれいなものが見えるような形で検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） コキアは、どうやら一年草で、毎年結局は種をまいて苗を育てて、位置を決めて植えるということなのですけれども、少なくとも見ごたえにおいては非常にあると思うので、一気ににはできないかもしれないのですけれども、そういうことは人づてにうわさになりますし、SNSで発信すればというふうな思いがありますので、春と秋だけでも見事なのだというところにぜひなっていたらいいなと思います。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 155ページ、13節委託料、特産品活性化推進事業業務委託料、これ黒豚の委託料と申しましたけれども、黒豚何頭いて、商品はどのぐらい販売実績があったのか教えてください。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 30年度黒豚のほうは、関川村の農家のほうで生産をしてございまして、年々血が濃くなってきたといえますか、生まれる頭数も減ってきているという状況でございまして、ちょっと頭数……母豚というか、母豚が8頭から10頭程度で去年はございました。販売先につきましては、ハナノ産業さんがスーパーであるとか、あとはお歳暮、時期は8月とか12月のお歳暮の時期にネットで販売するとか、チラシを配って販売するとか、あと市内ですとホテル関係、また庁舎の1階にも置いて販売をさせていただいていました。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 私聞きたいのは、2,900万円もかけて、言葉が、ペイなんていう、それ以上に収入があったのなら、これはわからぬでもありませんけれども、そんなに商品、乳製品、黒豚で売り上げあったのかな、不思議なところあるものですからお聞きするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） ハナノ産業に推進業務を委託してございますが、販売収入につきましては2,700万円ほど収入はございますけれども、それ以上に経費のほうがかかっておりまし

て、約5,000万円程度かかっております。その差額といいますか、そこを委託料で精算をしている
というような状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） それだとまるっきり赤字で、ボランティアやっているみたいなので、消費
者というか、経営者がそんな帳尻合わないような委託受けているのですか。事実なのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

受託者は、委託料の中で何か損失をみずから補填したり、そういうことはしていないわけです、
委託料があるわけでございますから。ただ、市として、坂上委員も言われるように果たして黒豚
がこれだけ少なくなってきたところに、黒豚にこだわり続けて、それでやっていくのかどう
なのか。先ほど申し上げたものの中には、黒豚以外にそれ以外の普通の豚のところも実は入って
おります。加工品としてやっている。これから先は、さすがに本当に胎内市固有のブランドと
して、それが成り立つのか、そして外から見て魅力があるのかどうかを見定めながら、合併以前
からずっと続いていたものではありますけれども、そろそろそこについてははっきりとさせてい
くということをや昨年度あたりから検討に入っております、これから先さらに絞り込みを行う。
どうしても黒豚が立ち行かないということであるならば、黒豚については今後はブランド化して
いかないというようなことも選択肢の中に入れて、決定してまいりたいと考えております。よろ
しくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 先ほど森田さんも聞いておりましたフラワーパーク、156ページなのですけ
れども、薬草園のほうについてちょっとお伺いしたいのですけれども、あそこはかなり草やぶに
なっていて、薬草と草とがもうまじっているから、なかなか草取り難しいということで、実際あ
その草取りボランティアで山の会だったかな、山志の会がボランティアで草取りやってくれて
いたと思うのですけれども、昨年多分その会の人たちと打ち合わせしているはずなのですよね。
どういうふうに、いつやるかとか、何回やるかとか多分。その辺は、どういうふうに進んでいた
のでしょうか。それで、今後無料ということになると、その山志の会の人たちは、今度入って
くるのかどうか、その辺。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほど委員さんがおっしゃったように、山志の会の皆様がボラン
ティアとして来ていただきまして、合計で5回、シーズン5回来ていただきまして、人数的には
91名というような人数でございます。確かに言われるように杉やぶというか、杉林の中というこ
とで、草もあれば薬草もあるということで、私も行ってちょっと何なのかわからないというこ
ともありますけれども、ことしも引き続き山志の会の皆様から来ていただいて、手入れ等を行っ

ておりますが、やはり結構広いものですから、もう少し範囲をちょっと定めないかというようなお話もいただいているので、今後また詰めて、しっかり展示というかできるようなしてまいりたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今度無料ということでことしからなっていますけれども、それでも採算も全然合わないですし、そのまま山志の会にまた頼んで、向こうはオーケーしてくれているのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 山志の会の皆様のボランティアにつきましても、引き続き協力いただけるということでございまして、ことしの春先、新たなボランティアを募って、四、五名でしようか、来ていただいている方もいますので、またお声がけをしてボランティア等、土をさわりながら健康づくりではないですけれども、やっていけるように取り組みたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 鳥獣被害防止対策のモンキードックの育成について、1頭当たりどれくらいの、半年間ぐらいでしたっけか、育成期間があつて、どれくらいの費用がかかるのか、それに対して補助は幾らになっているのか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） モンキードックの育成でございましてけれども、委員さん言われるように半年間訓練所で犬を預けるということで、費用的には59万4,000円ほど半年間でかかっています。このお金については、全額国の交付金で賄ってございます。そのほか、飼い主さんもやはり訓練受けなければいけないということで、月に一、二回程度行くものについては、一応実費でお願いしてございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 30年度は、実績で1頭でしたか。今後まだまだ胎内市には1頭では足りないと思うのですが、今後今年度はそういう希望があるのか、またそういう啓発についてお願いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

鳥獣害被害について、このたびの議会の一般質問等でもお答えさせていただいているわけですが、本当に大きな被害は実際農作物の被害だけではなくて、その地域で農業に携わる方々が作物を育てる意識がそがれてしまうと、非常にゆゆしき問題として捉えなければいけないという観点から、では猟友会の方々にいろいろお願いはしているのですが、今ほどご指摘がありましたモンキードックは非常に効果が期待できるのではないかと。我々は、猟友会、狩猟免許

を持っている人を簡単に増やすことができないのであれば、モンキードックで協力していただける方がいるのであれば、こんなに期待感の持てることはないかもしれません。まだまだ1頭でございませけれども、それをついせんだっての庁議の中でこれを拡充していこうと、PRもしっかりとやっっていこうと、それからモンキードックそのものに対するお金が国から出ているとしても、それに協力してくださる方々が、これは人のほうになりますけれども、そういう方々に対する支援を講じることができるのであれば、それをやっっていこうと。そういうことをやって、効果を高め、そして一つ一つの地域でそれが広がって行って、結果として鳥獣害被害がかなり減少されましたということになれば、これはすばらしい方向づけになるだろうということで捉えておりました、30年度はまだそこを現実のものにしておりませんが、これからそれを推奨し、拡大していく方針を固めております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

執行部のほう入れかえたらお願いします。

次に、第7款商工費について説明願います。

南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それでは、7款の商工費につきましてご説明申し上げます。

168ページ、169ページをお願いいたします。1項1目商工総務費につきましては、14節使用料及び賃借料は、東京、関西各郷人会へ参加するためのバスの借上料が主なものでございます。

次に、2目商工業振興費につきましては、7節賃金は消費生活相談員1人分の賃金でございます。11節需用費につきましては、消耗品は消費者行政注意喚起用配布物の購入費、印刷製本費は工業団地ガイドの印刷費、修繕費は中核工業団地の看板修正などが主なものでございます。

170ページ、171ページをお願いいたします。13節委託料は、企業誘致の関係でアンケート調査を実施するための委託料と中核工業団地の除草、低木管理、消毒などのための管理委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、国際食品飲料展における会場使用料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金は、中条町及び黒川商工会への補助金や株式会社ジャムコほか5社に対する用地取得助成金、株式会社ヤマシタほか2社に対する用地賃貸借助成金、プレミアム商品券事業費補助金などが主なものでございます。21節貸付金は、地方産業育成資金貸付金預託金及び中小企業育成資金貸付預託金でございます。

次に、3目観光費につきましては、7節賃金は臨時職員3人分の賃金でございます。8節報償費は、イベント開催時における協力者への謝礼、ツアー開催時におけるガイドへの謝礼が主なものでございます。11節需用費、印刷製本費は、ツアーのチラシやガイドブックの印刷費、修繕費は胎内リゾート各施設やきのと観光物産館の修繕などが主なものでございます。

172ページ、173ページをお願いいたします。13節委託料は、奥胎内ヒュッテの隣になりますけれども、そちらにトイレ工事がことし増工事になりますが、それに係る設計業務委託、きのと観光物産館、観光交流センター、胎内リゾートの各施設に関する管理運営委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、胎内スキー場における除雪車や国有林の借地料が主なものでございます。15節工事請負費は、きのと観光物産館のホールの床の改修工事、ロイヤル胎内パークホテルにおける駐車場の整備、胎内スキー場におけるリフトの改修などが主なものでございます。

次に、174ページ、175ページをお願いします。18節備品購入費は、イベントなどで使用するテントの購入が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金は、胎内市観光協会に対する負担金、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏広域観光推進協議会に対する負担金、米級グルメの祭典実行委員会に対する負担金が主なものでございます。

4目クアハウスたいない費につきましては、11節需用費はサウナ関連の修繕などが主なものでございます。13節委託料は、平成30年度の工事に係る設計業務及びクアハウスたいないの管理運営委託料でございます。14節使用料及び賃借料は、ランニングマシンの賃借料でございます。15節工事請負費は、照明設備や空調設備の更新などが主なものでございます。

5目樽ヶ橋遊園運営費につきましては、7節賃金は受付など11人の管理補助員の賃金でございます。11節需用費、印刷製本費は、入場券の印刷、修繕費は各種設備の修繕などでございます。13節委託料は、平成30年度工事に係る設計管理、主に今年度、令和元年度の施工分に係る実施設計の委託料でございます。14節使用料及び賃借料は、バッテリーカーのリース料などでございます。15節工事請負費は、屋内休憩所に係る工事費でございます。18節備品購入費は、ゴーカート及びバッテリーカーの購入費でございます。

以上で第7款商工費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 171ページですが、商工業振興費の負担金補助及び交付金の最後のところに、この年から始めたのですけれども、中小企業投資支援事業補助金、これ事業内容見ると17件、131万7,000円あったということなのですが、この17件の内訳についてお願いしたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それぞれ事業がございまして、まず始める支援事業と申しまして、起業した場合など、こういったときに活用できるものが5件ございました。そして、育てる活動支援事業と申しまして、人材育成など人材確保、そういったものに使える補助金でございますけれども、こちらの人材育成支援、こちらが5件、そして人材確保支援、会社の説明会などに行った場合に補助するものでございますが、こちらが2件、そして創業後支援、3年を経過して経営

改善などに係る謝礼だとか、そういったものに使える補助金ではありますが、こちらが2件、働く支援事業、胎内市の市外から転入された方に一定の要件を満たした場合にお支払いする、こちらが3件ということでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それぞれ内容があったとは思いますが、これによって支援を受けたことによって効果が上がったかどうかというあたりの追跡等は行っていますか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 例えば始める支援事業、こちら事業費、補助金が10万円ということでございますので、やはり開業のときというのはそれなりにお金必要でございますので、それなりに有効に使っていただいたのだろうというふうに考えてございますし、また、研修などに要する費用、こちらが育てる支援事業というふうに先ほどもご説明いたしましたけれども、そういったところで使っていただいて、その企業の今後継続して、持続して企業活動が可能な人材を育てる、そういったところに有効に活用していただいているというふうに考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。

173ページの委託料の上から3番目のはまなすの丘の管理委託料で112万5,000円と、工事請負費で、これ辺地債使ったと思うのですが、はまなすの丘の改修工事というのが955万円あるのですが、このはまなすの丘というのはだいぶ前からありまして、はまなすの丘をつくったところは物すごくハマナスがいっぱい咲いていたのです。ところが、近年になってから、この工事をやってからというわけではないのですが、花がほとんど咲かなくなって、見に行ってもちよっと夕日との、夕映えといいますか、との関係で観光的にどうなのだろうと言われるくらいハマナスの花が少なくなっているということについては、商工観光課のほうでも気にしているのではないかと思います。あそこにトイレ休憩行った人なんかの話はやはりそういうことは聞きますし、私もそう思っているのです。だから、随分前からいっぱい咲いていたのが、近年やはり減っているという、何か現象があって、今後やはりその花がもっと5月末から6月にかけて見られるようなことをしていかないとまくないのではないかなとは思っているのですが、何か努力されているのか。歩道をつくって、せっかくつくったのに、そこを通っても花が咲いていないということではちょっと困るのではないかなと思いますが、どうですか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 丸山委員さんおっしゃるとおり、ハマナスの数は少なくなっているというふうには感じております。その歩道工事をする際に、これそのときのやりとりなのですが、ある程度ハマナスを抜く必要がありまして、その移植という話をしていました。なかなかその移植が難しいというふうな話を聞いてございますので、外から持ってきたりというのは

なかなか難しいのだろうというふうには考えてございます。今有効な手だてというふうなものはなかなかございませんので、その辺は有識者と思われる方と申しますか、それにお詳しい方と相談しながら、もう少しやはりいい状態にはすべきとは思いますが、ただ、有効な手段は今のところございませんというか、わかっておりません。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ハマナスなんていうのは物すごく強くて、うちなんかも構わないでおいてもどんどん、どんどん広がって増えていって、もう手に負えないくらいになって、花が咲いた後、実もなって、きれいなことはきれいなのですけれども、とげもあって痛いのですけれども、あそこにせっかく管理委託料として112万円も払っているわけだから、そういうそれだけの委託料払って、払わなくてはならなくなっているくらい悪いのか、それとももっと植栽しなくてはならないということも含めて委託料なのか、この辺があれですよ。やはり今後あそこをきれいに、せっかく遊歩道つくったのに、行っても花がきれいに見ることができないというふうなことが続くようだとちょっとイメージもあまりよくないかなと思うのですけれども。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） はまなすの丘管理委託料が112万5,480円ということなのですが、そのうち浄化槽の維持管理で34万円程度、あとは公衆トイレの清掃で57万円程度ということで、ほとんどがあそこの管理費でございまして、地元の桃崎浜区に対しまして21万円ということで管理委託をお願いしているところではございますが、さすがに地元の方にそこまでの保全、ある程度の保全まではお願いしているということではございますが、そこはまたさまざまな方と相談しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

いいですか。では、このままでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） よろしいですか。

次に、第8款土木費について説明願います。

田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） それでは、第8款土木費につきまして説明いたします。

決算書178、179ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、職員の人件費が主な支出であります。

2目終末処理費につきましては、11節需用費及び13節委託料で北排水処理場ほか9カ所の処理場に係る光熱水費、維持管理委託料、15節工事請負費で排水処理場補修工事が主な支出であります。

す。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、職員の人件費のほか、180、181ページの19節負担金補助及び交付金で、道路の同盟会等の負担金が主な支出であります。

2目道路維持費につきましては、市道全線に係るもので、11節需用費で道路照明、消雪施設等の光熱水費、道路施設や除雪車両等の修繕費、13節委託料で除排雪等に関する委託料、14節使用料及び賃借料で除雪車等借上料、15節工事請負費で道路補修工事及び消雪施設補修工事が主な支出であります。

182、183ページ、3目道路新設改良費につきましては、市道の地域要望に関するもので、13節委託料で道路事業測量設計等委託料、15節工事請負費で道路改良工事、舗装新設工事、側溝新設改良工事及び道路融雪施設工事、17節公有財産購入費で道路事業用地購入費が主な支出であります。

4目橋梁維持費につきましては、13節委託料で橋梁点検業務委託料、15節工事請負費では橋梁の塗装などを行う補修工事が主な支出であります。

次に、3項河川費、1目河川総務費につきましては、184、185ページ、13節委託料で河川の除草などを行う河川環境整備委託料、19節負担金補助及び交付金で奥胎内ダム建設工事負担金が主な支出であります。

2目風倉発電所費につきましては、ダム管理経費等負担金及び風倉発電所運営事業基金積立金が主な支出であります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、職員の人件費のほか、186、187ページの13節委託料で、中条駅西口周辺整備用地測量等委託料、15節工事請負費で中条駅西口広場等整備工事、19節負担金補助及び交付金でJR東日本委託事業負担金が主な支出であります。

2目街路事業費につきましては、13節委託料及び14節使用料及び賃借料で中条駅前広場駐車場料金精算機の保守管理委託料と賃借料、188、189ページの15節工事請負費で中条駅西口通り線融雪施設工事が主な支出であります。

3目公園費につきましては、13節委託料で白鳥公園ほか各種公園の管理委託料、14節使用料及び賃借料で国際交流公園及び森林公園の借地料、15節工事請負費で二葉町及び中条駅西口広場防災公園造成工事が主な支出であります。

4目緑化推進費につきましては、街路樹や植栽升の緑地管理委託料が主な支出であります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費につきましては、職員の人件費のほか、190、191ページの11節需用費で、市営住宅等の修繕費、13節委託料でエレベーター保守点検委託料、改修工事設計委託料、15節工事請負費で県営、市営住宅の補修工事、19節負担金補助及び交付金で住宅建築リフォーム補助金が主な支出であります。

2目住宅建設融資費につきましては、住宅建設及び宅地購入資金貸付金預託金が主な支出であ

ります。

以上で第8款土木費の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 191ページの19節負担金補助及び交付金なのですが、住宅建築リフォーム補助金、ここで不用額として56万3,000円残っていますけれども、結構これ人気があるのだと思うのですが、残った理由というのはどういうところにありますか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） これ上限額が15万円ということで行っているのですが、平均額が12万5,000円ということでありまして。工事の途中で変更して増額する等の方がいらっしゃいますので、ある程度余裕を残して、見込んで執行しております。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、この残った56万円のやつは次の人に、次の順番の人に使うりはしないのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） その辺は、次の人に受け付けすると万が一足りなくなる場合があるので、その辺の兼ね合いで執行しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 中条駅西口整備事業が整備したわけですが、当初は公衆電話がなくて、利用したい方は中央病院まで行って公衆電話使ったとかという話も聞いて、その後、後づけしてもらって、東口と西口に公衆電話つけてもらって、東口のほうは階段のすぐ脇の今の交流施設の売店の脇で、ちょっとそれは見やすいのだろうとは思いますが、西口のほうがおりてから一番金塚寄りの端っこのところで、公衆電話がどこにあるかわからないというのです。なので、やはり公衆電話の目印になるような看板を設置するとかが必要かと思えます。その辺を1点お伺いします。

それから、もう一点、西口の災害備蓄倉庫に災害備蓄品を備蓄するということでしたが、その後どういったふうになったか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 西口の電話であります。委員おっしゃるとおり、一番金塚寄りのところであって、エレベーターホールの中にあるものですから、ちょっと外部から見えにくいようになっております。今後外からでもわかりやすいように改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、西口の備蓄倉庫につきましては、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 西口の備蓄倉庫でございますけれども、現在空ですけれども、今月中に、10月末までに資機材並びに水を含めた食料品を搬入する予定でございます。西口の公園は、防災公園という位置づけでもございますし、今月中に備蓄品、食料品を搬入する予定でございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。
席の移動ありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） それでは、第9款消防費について説明願います。

田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） それでは、引き続きまして第9款消防費について説明をさせていただきます。

192ページ、事項別決算書の192ページをお開き願います。1項1目常備消防費では、消防署等の常備消防に係る経費を賄うための新発田広域事務組合負担金でございます。

2目非常備消防費につきましては、1節報酬では消防団員の報酬が主なものでございます。平成30年度末の消防団員数は、女性11名、男性705名の合わせて716名でございます。また、9節旅費の費用弁償は火災による出動7回、演習、訓練など28回、合わせて35回の消防団員の出動に要した経費でございます。11節需用費、消耗品費は、消防団の活動服等が主な支出でございます。13節委託料は、昨年7月29日に開催されました県消防大会の会場設営等委託料でございます。19節負担金補助及び交付金では、消防団員の退職報償負担金等のため市町村総合事務組合負担金を支出いたしております。

次に、3目消防施設費の15節工事請負費では、蔵王地内の消防器具庫設置工事などを実施したものでございます。18節備品購入費で小型ポンプつき積載車1台と小型ポンプ1台を購入させていただきました。また、19節負担金補助及び交付金は消火栓4基の設置工事負担金でございます。

次に、194ページ、4目防災費では、11節需用費の修繕費におきまして、本庁舎内の防災行政無線電源装置の蓄電池の交換が主な支出でございます。13節委託料では、防災行政無線保守点検の委託料等に要した経費が主な支出でございます。15節工事請負費では、Jアラート新型受信機導入工事を、19節負担金補助及び交付金では防災士養成事業負担金と自主防災組織に対する補助金が主な支出となっております。

以上で第9款消防費の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 195ページの負担金補助及び交付金の最後の地域自主防災組織事業補助金14の町内集落に補助金を出しましたということになっていますけれども、ここに14自治会集落に148万2,000円を出したのだけれども、この中身というのはどういうことなのか。具体的にお願います。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 195ページ、19節の地域自主防災組織事業補助金148万2,000円につきましては、丸山委員おっしゃるとおり各自主防災組織で準備します災害の資機材、例えばリヤカーですとか、あと防災のための各自治会で自主防のオリジナルジャンパーとか、そういうものをつくったりとか、あと備蓄倉庫を物置として設置したりとか、そういう補助金ということで支出させていただいております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この14というのは、この年度立ち上げた組織なのか、もっと前からあるけれども、今年度申請があったものなのかについて伺います。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 14の今回の自主防災組織、30年度で支出しました自主防災組織におきましては、既に設立された自主防災組織に補助金として出して支出したものでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ただ、新たに立ち上げたところも当然補助金の対象になると思うのですが、そういうところについては申請がではなかったのか、説明しなかったのかというわけではないと思うのですけれども、どうなのですか。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 30年度におきましては、14の自主防災組織に補助金を支出いたしております。当然新規で設立された自主防災組織の皆さんにも防災の補助金の周知はいたしまして、募集をかけてございます。その中で結果として30年度は既に設置された自主防災組織の14団体の方からの補助金の申請があったということでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、限度額とかあるのですか。限度額とか、何分の1とか。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 補助率が3分の2で、上限が30万円ということでございます。それが初回、2回目以降の補助金申請につきましては、補助率は同率、3分の2で上限が20万円という設定をしております。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、休憩したいと思います。会議は14時40分から再開いたします。

午後 2時22分 休 憩

午後 2時37分 再 開

○委員長（小野徳重君） それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開します。

第10款教育費について説明願います。

佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは、第10款教育費についてご説明申し上げます。

決算書の196ページ、197ページをお開きください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬及び職員給与等の人件費が主なものであります。198ページ、199ページにお進みください。19節負担金補助及び交付金は、新潟食料農業大学開学支援補助金、ふるさと体験学習推進事業補助金等であります。

次に、2項小学校費におきましては、200ページ、201ページにお進みいただきまして、1目学校管理費の7節賃金は、各小学校の特別支援学級の介助員、技能員及び補助教員等の賃金であります。12節役務費は、校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、13節委託料はエアコンの全普通教室整備に伴う工事実施設計委託料、各小学校の通学バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金のほか、各小学校の校外学習活動のバスの借上料が主なものであります。202ページ、203ページに進みまして、15節工事請負費は、きのと小学校運動場屋上防水改修工事、築地小学校高圧受電盤設備改修工事、小学校普通教室エアコン整備に係る前払い金が主なものであります。なお、繰越明許費は小学校の全普通教室エアコン整備のための空調設備整備事業、黒川小学校のブロック塀改修事業であります。

続いて、2目教育振興費は、スキー授業に係る経費のほか、13節委託料は英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第3項中学校費におきましては、204ページ、205ページにお進みいただきまして、1目学校管理費の7節賃金は、各中学校における特別支援学級の介助員、補助教員及び技能員並びに

胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の賃金であります。12節役務費は、小学校費同様校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、13節委託料はエアコンの全普通教室整備に伴う工事実施設計委託料、各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。206ページ、207ページに進みまして、14節使用料及び賃借料は各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金等であります。15節工事請負費は、乙中学校体育館床改修工事、築地中学校食堂棟屋上防水改修工事、中学校普通教室エアコン整備に伴う前払い金が主なものであります。なお、繰越明許費は中学校の全普通教室エアコン整備のための空調設備整備事業であります。19節負担金補助及び交付金は、各種大会等に出場するための遠征費の補助金が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費におきましては、13節委託料は小学校と同様、英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第5項学校給食費、1目学校給食費であります。黒川地区自校式調理場及び学校給食センターの運営費でありまして、自校式調理場職員の職員給与等の人件費、208ページ、209ページに進みまして、11節需用費は自校式調理場及び学校給食センターの光熱水費、13節委託料は学校給食センターの給食調理配送業務委託料、19節負担金補助及び交付金は週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであります。

次に、第6項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員14名の給与及び各種手当が主なものであります。210ページ、211ページに進みまして、8節報償費の社会教育活動出場激励費は、社会教育関係で全国大会に出場した団体や個人に差し上げている激励費で、30年度は電卓、ピアノ、フルートなどの大会で全国大会に出場した方に支給しました。19節負担金補助及び交付金の青年、婦人、文化団体補助金は、社会教育関係団体に認定されている方々の活動費の一部を補助するもので、平成30年度は自然を楽しもう会やボーイスカウトの活動費に補助をしました。

次に、2目生涯学習推進費、8節報償費の運営委員指導者謝礼は、放課後子ども教室や学校支援地域本部のコーディネーター等への人件費及び関係経費であります。19節負担金補助及び交付金の英会話教室受講者補助金は、市長が認定する英会話教室運営者が行う英会話教室の受講者の保護者に対し補助金を交付したものであります。

続きまして、3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査分析、イベント開催等に関する経費であり、主なものとしまして、7節賃金の遺跡発掘調査等賃金は、遺跡資料室での発掘調査の報告書を作成する上での補助員の賃金や日常的な発掘業務に対する賃金であります。

212ページ、213ページに進みまして、13節委託料のイベント関連業務委託料は、板額の宴開催のため、会場の設営や警備等に要した経費であり、城の山古墳出土品復元委託料は城の山古墳から出土した剣や韋、まが玉などを当時の状態に復元したレプリカを作成する作業をお願いしたものであります。

次に、同ページから216ページ、217ページにわたります4目公民館費は、公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であります。214ページ、215ページの7節賃金は、中央公民館、黒川地区公民館等に勤務する臨時職員4人分の賃金であり、13節委託料の施設管理委託料は、これら2つの施設の平日の夜と休日の職員がいない時間に貸し館があったときの管理をお願いしている費用であります。

216ページ、217ページに進みまして、5目産業文化会館費は、産業文化会館の貸し館業務のほか、施設管理運営にかかった経費であり、11節需用費の光熱水費は電気料が主なものであります。また、13節委託料の自主事業公演委託料は、産業文化会館の自主事業であり、平成30年度はファンクション、風間杜夫ひとり芝居、映画上映を3回行いました。また、施設管理業務委託料は、施設の受付業務と舞台操作業務を民間に委託した費用であります。15節工事請負費の施設整備工事費は、ホームの空調用冷却棟の取替と、空調用冷温水発生器の改修が主なものであります。

次に、同ページから218ページ、219ページにわたります6目図書館費は、図書館の管理運営に関する経費であり、218ページ、219ページの7節賃金は、臨時やパート職員合わせて5名分の賃金であります。11節需用費の消耗品費は、図書の購入に要した経費が主なものであります。

続きまして、以下各施設の管理運営に要する経費についてであります。7目陶芸研修所管理費は、半山にあります陶芸研修所に要する経費であり、13節委託料は陶芸教室講師に支払った費用で、年間延べ40回の講座を行いました。

次に、同ページから220ページ、221ページにわたります8目郷土文化伝習館費は樽ヶ橋にあります郷土文化伝習館に要した経費であり、220ページ、221ページの7節賃金は、臨時職員1名の賃金であります。

次に、9目鉱物・陶芸館費はクレーストーン博士の館に要した経費であり、13節委託料の施設管理業務委託料は民間業者による受付や管理等に要した経費であります。

次に、同ページから222ページ、223ページにわたります10目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館に要した経費であり、222ページ、223ページの13節委託料の施設管理業務委託料はクレーストーン博士の館と同様、受付、管理に要した経費であります。

次に、11目昆虫の森費は昆虫の家に要した経費であり、こちらも管理を民間に委託していることから、13節委託料で施設管理業務委託料を支出いたしました。

次に、同ページから224ページ、225ページにわたります12目郷土文化保存伝習施設費はシンクルトン記念館に要した経費で、224ページ、225ページの7節賃金は臨時職員1名の人件費であります。

次に、13目乙地区交流施設費はきのと交流館の管理運営に要した経費であり、こちらは正職員1人、臨時職員1人の体制で運営しております。

次に、同ページから226ページ、227ページにわたります14目美術館費は胎内市美術館に要する

経費で、平成30年度は5つの企画展を行い、来場者数は7,103名でありました。

226ページ、227ページに進みまして、7項保健体育費の1目保健体育総務費は、職員5人の給与費や臨時職員の賃金等人件費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会や教室などに要した経費が主なものであります。8節報償費の各種スポーツ大会出場選手激励費は、北信越大会や全国大会に出場した団体、個人への激励費であり、平成30年度は349人の方々に差し上げました。228ページ、229ページに進みまして、13節委託料の夏休みスポーツふれあい事業業務委託料は、胎内市の子供たちを夏の甲子園大会に連れていくツアーであり、旅行業者に委託したものであります。

次に、2目体育施設費は各体育施設に要した経費であり、230ページ、231ページに進みまして、13節委託料の社会体育施設管理委託料と社会体育施設管理運営委託料は、ふれすぽ胎内等15施設の受付と管理の委託に要した経費であります。15節工事請負費の胎内球場改修工事は、平成29年度に3塁側擁壁等の改修工事がほぼ完了したものの、残る排水改善工事が冬期間に入ることから、30年度に繰り越し実施したものであります。

以上、教育費全体で14億5,546万5,551円となり、平成29年度と比較すると2億1,779万8,538円の減額となりましたが、中条体育館解体撤去工事、国際交流公園テニスコート改修工事、胎内球場改修工事が終了したことが主な要因となっております。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（小野徳重君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 介助員についてお尋ねしたいのですけれども、小学校に関しては201ページ、金額で3,200万円ぐらい、中学校に関しては205ページで、金額で言うと1,000万円ぐらいですけれども、これは介助員とその生徒なり児童なりの1対1のあれでやっているのでしょうか、それとも生徒が2人、3人だとか、そんな感じになっている。何か介助員の数が足りていないという、実際にやっている人から見るとかなりきついと、業務が、というような話は結構耳にするのですけれども、その年によって結構人数というのは流動的だと思うのですけれども、ちゃんとそれに合わせた形で介助員というのは設置しているのか。お願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

30年度の実績では、小学校では33人、中学校では10人の介助員を配置いたしました。配置人数の基準、目安といたしまして、知的障害学級に在籍する児童生徒には3人以上に1人、6人以上に介助員2人を配置することとしております。また、自閉症、情緒障害学級に在籍する児童生徒については2人以上に介助員1人、5人以上に2人というような形で配置をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 以上となると、何かどこまでもって感じなのですかけれども、違うのですか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 大変失礼いたしました。今の基準に照らしまして、人数としては足りているという状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 3人以上だとか6人以上というふうなことでしたけれども、それに対して介助員が1人だとか2人だとかということなのですかけれども、例えば3人以上となると、もう4人、5人、6人、全部以上なので、それでもこれ1人でいいということになるのですか。その認識が何か違うのかな。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 人数的に足りているかどうかということになれば、確かにもう少し手厚いというような声がないわけではございません。なお、以上というふうに申し上げましたが、1学級8人以上になりますと、クラスが2クラスになりますので、またそこで基準に照らしてということで配置をさせていただくものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうすると、上限は8人ということでしょうか。

〔「今の話ですが、課長、3人から8人までは1人でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 改めて申し上げさせていただきます。

知的障害に在籍している児童は、3人以上に1人、6人以上に介助員2人ということでの配置にしておりますが、そのクラス自体の人数が8人以上になった場合は2クラスに分かれますので、言ってみれば8人までが2人配置ということになります。

〔「7人まで。8人だと2クラスになる」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） 1クラス……

〔「7人までなんですか」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） 8人までに2人配置されるということでございますので。

〔「8人だったら2クラスになるんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） はい。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） 済みません。8人を超えると2クラスになるということでありまして、1クラスですと最高で2人、知的障害の場合は2人になりますし、情緒の場合は3人、最高ということであります。

○委員長（小野徳重君） 教育長。

○教育長（中澤 毅君） 今人数の話ありました。今課長申し上げましたように、一応目安としてそういうふうにさせていただいてはいますが、実際は渡辺委員おっしゃるように実際の支援の難しさというのがやはり年々大きくなってきているというか、そういう状況もなきにしもあらずです。ですから、その個人個人によって、そのついていただく介助員の方を手厚くさせてもらったり、少なくさせてもらったりと、そういうのは学校裁量でさせていただいていますので、あくまでも目安であります。ただ、おっしゃるように介助員さんのやはり大変さというのは年々増えてきていますので、その辺のやはり指導力の向上とその辺のところを私たちもいろんな研修会を開いて力をつけていただけるように努力しているところでありますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 201ページ、毎年出ているのですけれども、201ページ、使用料及び賃借料、小中学校でコンピューターソフトウェアの賃借料ですか、これ結構高額なののですけれども、1回だけ内容、何をやって、こういう高級な授業をやっているかということ。

それと、毎年あれなののですけれども、スキー学校のリフト使用料、エスカレーター使用料、スキー用具、ウェアの金額が落ちているのですけれども、最近小中学校のスキー授業はどうなったのか教えてください。

それと、219ページ、13節委託料、陶芸講座指導委託料、これ参加人数と参加の費用。40回催したということだと言いましたけれども、参加費と参加人数、わかったら教えてください。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは、私のほうから各小中学校のコンピューターのソフトウェアの関係と、もう一点、スキー授業の関係、2点についてお答えさせていただきまして、陶芸教室講座は生涯学習課のほうからお答えさせていただきます。

初めに、小学校のコンピューターの借上げ数についてでございますが、内訳といたしましては小学校で校務用として小学校全て合わせまして117台、そして教育用といたしまして290台、合わせて407台、中学校のコンピューターについては、校務用で88台、教育用ということで201台、合わせて289台、これらに要する経費でございます。

もう一点、2点目のスキー授業の開催状況でございますが、平成30年度におきましては全ての小学校で全学年、低学年についてはそり遊び等ではございますが、スキー授業を行っております。

なお、中学校については独自に乙中学校と築地中学校では実施しておりますが、中条中と黒川中学校では実施していないという状況でございます。なお、今年度、令和元年度になりますが、新たに中条中学校がスキー授業を計画しておりますし、黒川中学校においても今年度はできないかもしれませんが、前向きにスキー授業の実施に向けて考えているというところでございますので、現状についてはこういった状況であります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 219ページの陶芸講座の関係になりますが、参加人数につきまして、は年、春と秋の2回講座のほうをやっております、春が延べ人数になりますが、524人、秋が451人でございます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） さっきたしか40回と言いませんでした、課長の説明。違いました。回数。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 1回の講座で日中の部と夜の部というようなことでございまして、それが春と秋ということで4講座になります。先ほど申しましたように、延べ人数、春が524人、秋が451人ということでございます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 先ほど一番近くの黒川中学校、何かスキー教室消極的だなんて、これから前向きに考えるということですが、8割方はやることになるのでしょうか。9割方。一番地元でそばにいる中学校が消極的なんて。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 中学校におきましては、今ほど申し上げたとおり4校中2校が実施しております、新たに1校加わるというところがございますので、黒川中学校についてもそういった現状を十分承知しております、ぜひ黒川中学校でもということで、前向きに今検討しているということで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 217ページの産業文化会館のことで、工事請負費のことは先ほど触れられていましたけれども、あそこも二十二、三年になると思うのですけれども、雨漏りがして、いまだにブルーシートあそこに我々が休んでいるところの窓からよく見えるのですけれども、いまだにやはり直らないということで、原因がわからないのか、30年度何かちょっと補修というのをしましたか。

が1点と、それから企画展示室がカビ臭くて、消臭剤が置いてあるみたいなことをしてあるわけですね。それも原因がよくわからないようなので、委託を受けた業者が消臭剤を置いている

というようなことで、やはり20年以上も経つといろいろガタがきて問題があるのですけれども、そこら辺はやはり優先的に文化会館なので早目に原因を究明して、よくしていくということが求められると思いますが、いかがですか。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 産業文化会館につきましては、今長寿命化計画立てさせていただいておりまして、それに基づきまして計画的に修理のほうを行っているところでございます。委員お話しのように、雨漏りの件につきましては、計画では令和3年以降修理のほうをやりたいというふうなことで考えてございます。

それから、企画展示室のほうのにおいとの関係ですが、こちらのほうは管理しております業者のほうといま一度ちょっとお話等お聞きしながら、どういった対応があるのか、ちょっと考えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あそこやはり雨降ると、わざわざあの屋上まで出てきて、一生懸命ブルーシートをかぶせているのですよね。だから、そんな令和3年まで待てというのはどうなのか。どの程度の雨漏りするかちょっとわかりませんが、早くやらないとだめだと思いますので、その辺は要望しておきたいと思います。

それから、30年度決算に関する資料をいただいて、その中の資料8で児童虐待、これは子供の衛生費、民生費のところでもよかったのかどうかわからないのですけれども、一応教育費のところでお伺いしますが、これを認めたのは近年児童虐待が多いなということを感じていまして、実際見たら28年度、29年度、30年度となっていて、28年度13件、29年度13件、30年度23件ということで増えてきていますよね。その辺をどう分析しているのか。中身を見ると心理的虐待というのがやはり多くなってきているし、低年齢化もしているなというふうに感じています。そういうことについて、学校のほうとどういうふうにして、学校と家庭ですよ。この問題をケアしようとしているのか、わかりますか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） この児童虐待の件につきましては、そういった疑いが見られるというような、そういった子供の様子を十分観察しながら、そういったところが見てとれるような場合については、当然学校と教育委員会、その辺情報共有させていただき、なお健康づくり課のほうとも連携をさせていただき、そのご家庭の状況等、そういったところを踏まえながら会議等を開きながら対応しているところでございますので、そこについては教育委員会、学校教育課に限らず、他の部局とも、警察等も含めて連携しながら進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） どういうカウントの仕方なのかというのはわかりませんが、実際にやはり件数が増えているということは非常に憂慮すべきことなのではないかなというふうに思っていて、よくテレビなんかでも事件、事故まで発展しているわけではないですか。だから、そういうところで、やはりそこまでいかないようにしなくてはならないのがやはり行政の仕事だというふうに思っていますので、カウントだけして、ケアがどうなっているかというのがいまいち伝わってこないのですけれども、その辺もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） その件につきましては、うちのほう健康づくり課のほうに30年度に新しく子育て応援係というところができまして、そこが今まで担当1人でやっていたのが4人の担当になって、1つ係ができまして、そこについて当たっているという状況であります。それで、保育園とか学校とかであざがあったり、何かあった場合はすぐうちの係に連絡が来まして、その状況に応じて児相とか警察とかと連携をとっておりますし、あと要対協の会議というのが年に1度ありまして、その担当レベルの会議を年に5回とかやっております、その都度その都度大きなことにならないようにケース・バイ・ケースで会議を持っておりますので、その辺で対応しております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、今の説明では大きくならないうちに対応しているという説明だったので安心しますが、継続的になっているのと、1回の対応で済むのというのは、それは中身はあると思うのですけれども、傾向としてはどういうふうになっていますか。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） この表の中にあります括弧書きのものが新規で、括弧に入っていないのが継続したものでありますので、継続してというのが結構あります。新規もありますけれども、継続のものもかなりあります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） いいですか。209ページの米飯給食事業負担金ですけれども、週4回同じに御飯をやっていっしょということなのですから、前年より41万円減っているのです、30年度決算では。どうしてかなというのと、あと231ページ、写真判定装置賃借料ですけれども、これは前年度も同額上がっておりますが、これはどんなときに使っているのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、米飯給食の関係の支払い額が減少しているという件についてでございますが、これは給食会の統一標準米と胎内市で胎内市産のコシヒカリの差額をここから支出しているものでございまして、その差額がこの何年間で縮小しているということで減

額になっているということと、あとは食数の関係で、お米の量も減っているというのも影響しているかと思いますが、具体的に申し上げますと、平成30年度の差額で言うと平均で30円85銭の差額でございました。29年度は、43円35銭でございましたので、12円ぐらい1キロ当たり、これ今のは1キロ当たりでございますが、差が縮まったということが影響しているということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 231ページの写真判定装置賃借料ですが、これは陸上競技場で使用している写真判定機ということでございまして、こちらほうリースさせていただいております、令和3年3月31日までということになってございます。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） どんな競技のときに使うものなのかなという興味で聞きましたが。済みません。

○委員長（小野徳重君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 例えば100メートル競争ですとか、400メートルとか、そういったトラック競技での写真判定というようなことで使用させていただいております。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 199ページのふるさと体験学習推進事業339万5,000円ぐらいが出てくるのですけれども、実績で239人が参加したということなのですけれども、単純にそれは頭数で割れば1人当たりの経費ということになるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） ふるさと体験学習についてですが、5つの小学校、全ての小学校で5年生を対象に実施しておりますが、30年度の実績で申し上げますと、中条小学校は4泊5日、それ以外の4校については2泊3日というところがございますので、かかる経費についてはそれぞれの参加児童数に応じまして、宿泊費、活動費、あとバス代等、そういったものについて割合で算出して、それぞれ補助金として出しているというものでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 学校によって違うというのは今聞いてよくわかったのですけれども、保護者負担、児童の負担という部分はあるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） ご家庭の負担ということになりますが、今ほど申し上げたようにかかる経費、例えば宿泊費と活動費についてはその学校でかかる経費の3分の1を負担いただくということでございます。バスの借り上げについては、市のほうで全額を負担しておりますの

で、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私、ことし実は農家民泊を受け入れしまして、7月の末に受け入れしたのが農家民泊で児童1人当たり民泊で4,500円、農作業体験で1,500円という計算で、1人当たり6,000円が経費というか、農家側に支払われる金額なのですけれども、その支払いは7月の末に実施した事業が2カ月ぐらいたって、今ようやくということなのですけれども、お金が欲しくてやっているわけではないのですけれども、ちょっと時間がかかり過ぎるので、なぜそうなっているのかということをお教えいただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 大変申しわけございません。その支払いの関係については、どういった手順で、どういった形で支払われているかということ承知しておりませんので。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） ふるさと体験学習につきましては、コーディネートを農林水産課所管の301人会がやっております。そして、お金の流れとしては一部保護者負担、今あるとおりのこと。それから、教育委員会から公費で出ているという部分があって、それでそのお金がいったん301人会のほうに移って、301人会から受け入れ側の農家民泊のところにお支払いをしているというのが実態でございます。ですので、その関係で若干、2カ月が若干と言っているかどうかは別にして、それで時間がかかっているというのが実態でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 最初受け入れるときに、子供児童1人当たり6,000円の経費としてお支払いしますということは知らされて、やがてその決められた日時に子供たちがやってきて、いろいろ大変だけれども、非常に楽しく有意義な時間を過ごすのですけれども、子供1人6,000円というのはあらかじめ決まっているのに、なぜ2カ月もかかるのか非常に不思議だったのですけれども、改善される可能性というのはないのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 詳細については、私わかりかねる部分があって申しわけないのですが、確かに時間がかかり過ぎると思います。申しわけございません。せっかくご協力いただいた方々に気持ちよくそのかかわるお金についてお支払いして、よろしく申し上げますというのが筋だと思いますので、ごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ、ああでもない、こうでもないとやっているのではなくて、改善させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、引き続き第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

232ページをお願いいたします。第11款公債費でございます。1項1目元金につきましては、長期債償還元金の定期債償還分で17億560万629円、借りかえ分で2億2,122万4,000円、合わせまして19億2,682万4,629円でございます。平成30年度末における長期債の元金残高は204億6,123万6,000円であり、前年度末残高との比較では約9億3,449万円の増額となりました。長期債につきましては、合併特例債、辺地対策事業債など交付税算入率の高いものを中心に借り入れを行っているところでございまして、残高の約70%が交付税の基準財政需要額に算入されるようになっておりますことから、実質的な元金残高につきましては約60億8,000万円という状況となっております。

続きまして、1項2目の利子につきましては、長期債償還利子が1億2,477万7,734円でございます。一時借入金利子は、基金の繰りかえ運用及び金融機関からの借りかえによるものでありまして、10万999円でございます。

続きまして、234ページの第12款諸支出金でございます。1項1目公共下水道事業支出金につきましては、4億1,264万1,000円でございます。これは、平成29年度の普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額として算入されました分と収入不足に対する補填分及び公営企業への繰り出し基準において、一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の児童手当や基礎年金に係る経費を支出したものでございます。

1項2目水道事業支出金につきましては、水道事業職員の児童手当に係る経費12万円を、また1項3目工業用水道事業支出金につきましては、企業債償還及び収支不足に係る302万940円を支出したものでございます。

続きまして、236ページをお願いいたします。第13款災害復旧費につきましては、幸いにして平成30年度につきましては大きな災害に見舞われることがなかったため、支出はございませんでした。

続きまして、歳出の最後になりますが、238ページの第14款予備費でございます。予備費の充用先につきましては、239ページの備考欄に記載されておりますとおり20の科目に対して9,284万5,000円の充用を行っております。主な充用としましては、8款2項2目道路維持費への除排雪委託料として8,000万円を充用いたしましたほか、堆肥センター屋根修繕等7件の施設整備の緊急修

繕に557万3,000円、そのほか地震豪雨の被災地への職員派遣経費に対して充用を行ったものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1款市税について説明願います。

高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） それでは、平成30年度一般会計歳入の第1款市税についてご説明いたします。

決算書の18ページ、19ページをお開きください。市税全体の決算額は38億1,858万8,699円で、前年度と比較いたしますと765万2,144円、率にしまして0.20%の増でありました。また、歳入全体に占める市税の割合は、前年度と比較いたしますと0.43ポイントの増で、23.25%となっております。

税目別に見ますと、1項市民税は15億8,036万4,414円で、前年度と比較いたしますと3,110万4,082円、率にしまして2.01%の増でありました。これは、法人住民税の額の増によるもので、前年度と比較いたしますと3,540万941円、率にしまして8.27%の増となっております。これは、企業の収支状況が好転したものであると推測いたしております。

次に、2項固定資産税は前年度より0.63%の減で19億2,082万4,075円でありました。現年度課税分の内訳として、土地につきましては5億85万7,847円で、前年度より2.40%の減で、1,234万1,764円の減となっております。土地の税収が減となった主な理由につきましては、土地の評価額の下落傾向が続いているためでございます。

次に、家屋につきましては7億8,138万5,141円で、前年度より1.86%の減、金額で1,477万3,586円の減となっております。家屋の税収が減となった主な理由につきましては、3年毎の評価替の年であり、評価額が下がったことによるものであると思っております。

次に、償却資産につきましては5億9,091万3,139円で、前年度より2.48%の増、金額で1,431万7,727円の増となっております。これは、工業団地等で課税免除の優遇期間が終わったことが主な要因であると考えております。

次に、2項2目国有資産等所在市町村交付金は3,605万8,500円で、前年度より37万400円の減でありました。この交付金は、胎内市に所在する国、県の所有する固定資産について、国有資産等所在地交付金法に基づき交付されるもので、評価替により減となりました。

次に、3項1目軽自動車税は1億148万737円で、前年度と比較いたしますと3.24%の増、金額

で318万9,297円の増となっております。これは、初年度の登録日から13年が経過した重加算の車両が前年度より117台増えたことが主な要因であります。

次に、4項1目市たばこ税につきましては1億6,502万5,223円で、前年度より610万4,142円の減でありました。これは、年々増加する健康志向の高まりや喫煙場所の減少などにより、販売本数が減少したものと推測いたしております。

次に、5項1目鉱産税は4,072万8,900円で、前年度より832万6,900円の減でありました。これは、原料である原油と天然ガスの産出量が減ったことが主な要因であります。

次に、6項1目入湯税は816万5,350円で、前年度より4万8,100円の減でありました。これは、課税対象者が前年度と比較して477人の減によるものでございます。

次に、不納欠損につきましては、市全体で75人、459万843円でありました。主なものにつきましては、固定資産税の不納欠損額、こちらのほうが57人で408万9,066円でありました。対前年比で569万8,502円の減でありました。また、現年課税分で36万4,800円で、対前年比では4万3,500円の減でございました。また、欠損の要因としましては、倒産による会社の解散及び財産調査の結果、資産なしとなった場合や、債権の即時消滅として納税義務者の死亡、相続放棄、居所不明等により徴収が不可能、これが明らかになったものについて法律に基づいて処理したものでございます。

最後に、徴収率につきましては、市税全体で前年度課税分で99.27%、滞納繰越分では21.11%、合計で97.56%と前年度より0.03ポイントアップいたしております。県内の徴収率では、速報値ではありますが、30市町村中で10番目、20市中では5番目となっております。引き続き徴収率の向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上で第1款市税について説明を終わらせていただきます。

○委員長（小野徳重君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 市税の収入未済額合計が約9,000万円、前年度、平成29年度より500万円増えていきます。その主な原因と、その9,000万円の未収入額の約60%が固定資産税の約6,000万円ぐらいになるのですけれども、今説明あったように倒産等の原因なのか、その辺の大きな要因をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） こちらのほうで収入未済額のほうが9,000万円弱、昨年度と比較して500万円ほどということなのですけれども、この徴収率のほうにつきましては現年課税分と滞納繰越分ということで、滞納者のほうがお支払いするときに、例えば国保税であったりだとか、そういった関係で国保税のほうに回したりだとかというようなことで、若干その辺のところの数値がそういう形になっております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 未収入額の約60%が固定資産税の大きな要因というのは。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ぜひパーセンテージで捉えていただきたいと思うのですが、固定資産税が10億円を超える、市税全体で30億円を超える、その中の金額でございまして、徴収率のところで触れさせていただきましたように、胎内市は極めて高い徴収率を安定的に保っているということからいたしますと、まあまあこれが1件1件どういった要因に基づくかという分析まではなかなかデータとして持っていないというのが担当としても率直なところであろうというふうに捉えてございます。もし担当のほうで特段の特殊事情がこういうふうにあったということであれば、後ほどでも補足をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 課長が説明した倒産等の要因ということで、倒産件数というのはわかりますか。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） 2件になっております。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて説明お願いをいたします。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 続きまして、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についてご説明させていただきます。

初めに、20ページから32ページまでにわたります第2款地方譲与税、第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金、第6款地方消費税交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金、第8款自動車取得税交付金、以上の7つの款につきましては一括でご説明させていただきます。

これらの7つの款につきましては、国、県からの交付金等ございまして、貴重な一般財源で

ございます。これらのものにつきましては、景気の動向等に影響を受け増減する傾向にございます。平成29年度との比較でございますが、第2款地方譲与税、第6款地方消費税交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金につきましては増額となっております。第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金及び第8款自動車取得税交付金につきましては減額となったものでございます。この第2款から第8款までの合計額で申し上げますと、平成29年度より約2,560万円の増額でございまして、平成30年度の収入額としましては7億9,572万8,677円でございます。増額の主な要因といたしましては、地方消費税交付金が3,223万8,000円増額になったことによるものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。第9款地方特例交付金でございます。これにつきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収分について、その一部を補填するために交付されるものでございまして、内容としましては住宅減税分がその対象でございます。平成30年度の交付額は1,788万円で、平成29年度と比較しまして152万3,000円の増でございました。

続きまして、36ページをお願いいたします。第10款地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税の合計の収入額といたしましては45億5,040万円で、平成29年度と比較いたしますと6,892万1,000円の減額でございました。その中の普通交付税につきましては、平成29年度より2,436万6,000円の増額でありまして、40億6,586万1,000円、特別交付税につきましては9,328万7,000円減額の4億8,453万9,000円でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。第11款交通安全対策特別交付金でございます。こちらにつきましては、交通反則金を財源といたしまして、カーブミラーなど道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため国から交付されるものでございます。平成29年度より41万7,000円減額の233万6,000円でございます。

以上で第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願います。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、引き続き第12款から歳入の最後までを説明させていただきます。

40ページをお願いいたします。第12款分担金及び負担金でございます。こちらにつきましては、平成29年度と比較いたしまして、426万5,103円減額の2億5,881万4,961円でございます。減額の要因といたしましては、1項2目1節保健衛生費負担金におきまして胎内市清掃センター構成団体負担金の減額及び1項3目1節農業費負担金におきまして、平成29年度にはございました中山間地域所得向上支援事業負担金が30年度にはなかったことが主な要因でございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。42ページからの第13款使用料及び手数料につきましては、平成29年度と比較いたしまして794万2,214円減額の2億5,478万6,563円でございます。使用料につきましては、平成29年度と比較いたしまして約530万円の減額となっております。要因といたしましては、4目3節の住宅使用料の減額が主なものでございます。

続きまして、44ページ下段からの手数料につきましては、平成29年度と比較いたしまして263万8,610円の減額でございます。46ページのほうへ参りまして、2目2節清掃手数料のごみ処理手数料及びし尿処理手数料の減が主な要因でございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。48ページからの第14款国庫支出金でございます。平成29年度と比較いたしまして、9億318万3,035円減額の11億8,118万7,631円でございます。国庫負担金につきましては、平成29年度と比較いたしまして約3,070万円の増額となっております。内容につきましては、1項1目2節児童福祉費国庫負担金の施設型給付費等負担金の増が主な要因でございます。

また、国庫補助金につきましては、平成29年度と比較いたしまして約9億3,200万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、48ページのほうへ参りまして、民生費国庫補助金及び、それから50ページのほうに参りまして、土木費国庫補助金におきましてそれぞれ29年度にありました、民生費のほうにつきましては保育所等整備費交付金、それから土木費補助金のほうにつきましては社会資本整備総合交付金の都市再生整備事業分がなくなったことが主な要因でございます。

続きまして、52ページからの第15款県支出金でございます。平成29年度と比較いたしまして321万5,545円減額の、9億4,440万3,082円でございます。県負担金につきましては、平成29年度と比較いたしまして約465万円の増額となっております。

また、県補助金につきましては、平成29年度と比較いたしまして約1,000万円の減額となっております。主な要因といたしましては、54ページのほうへ参りまして、2項4目1節農業費県補助金の基盤整備促進事業補助金の減などでございます。

続きまして、56ページをお願いいたします。県委託金につきましては、平成29年度と比較いたしまして約214万円の増額となっております。要因といたしましては、3項1目3節選挙費県委託

金の増によるものでございます。

続きまして、60ページのほうへ参ります。第16款財産収入でございます。平成29年度と比較いたしまして、1,055万5,550円減額の8,943万8,009円でございます。2項1目財産売払収入は、土地売払収入の減額が主なものでございます。

続きまして、62ページをお願いいたします。第17款寄附金でございます。平成29年度と比較いたしまして、331万1,604円減額の6,280万8,847円でございます。主な要因といたしましては、1項6目農業振興費寄附金が508万7,000円減額になったことによるものでございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。第18款繰入金でございます。平成29年度と比較いたしまして、7,269万9,513円減額の6億3,050万8,598円でございます。1項特別会計繰入金におきまして、介護保険事業が減額になりましたほか、2項基金繰入金におきまして合併振興基金繰入金が前年度と比べ5,000万円減額となったことによるものでございます。

続きまして、68ページをお願いいたします。第19款繰越金でございます。平成29年度から平成30年度への繰越金は5億2,197万3,088円でございます。平成29年度と比較いたしまして、約6,240万円の増額でございます。

続きまして、70ページからの第20款諸支出金でございます。平成29年度と比較いたしますと、約1,652万円増額の4億2,666万1,282円でございます。主な要因といたしましては、74ページのほうへ参りまして、5項3目雑入の民生費雑入におきまして、第三の居場所開設助成金が30年度ありましたこと、また平成29年度にありました日本スポーツ振興センターの助成金が30年度なかったことによるものでございます。

続きまして、80ページをお願いいたします。歳入の最後になりますが、第21款市債でございます。歳出の公債費のところでも申し上げましたとおり、交付税算入率の高い起債を中心に借入れを行っているところでございまして、平成30年度につきましては28億6,132万4,000円の借入れを行ったところでございます。平成29年度との比較では、約6億8,780万円の増額となっております。主な要因といたしましては、衛生債及び合併事業債及び辺地対策事業債が増額の主な要因となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で款ごとの質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第1号 平成30年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす2日午前10時より認定第2号から認定第9号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時53分 散会